

2025

学生生活案内

国立大学法人 兵庫教育大学

STUDENT GUIDE FOR CAMPUS LIFE 2025

学|生|生|活|案|内

Kato City Campus
Kobe City Campus

兵庫教育大学

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION



附属図書館



学生支援課



学内の
交通ルール



大学食堂



課外活動



健康管理



学生なんでも
相談窓口

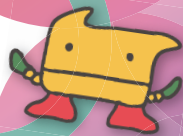


授業料
奨学制度



国際交流

14



ひょうちゃん

兵庫教育大学マスコットキャラクター

兵庫教育大学学歌

作詞 長谷川孝士

作曲 岡田 昌大

創設の趣旨

本学は、主として現職教員の学校教育に関する

高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院修士課程、

初等教育教員を養成する学部を有する

新構想の教員養成大学として昭和53年10月に創設された。

その後、平成8年4月に学校教育の実践を踏まえた

高度な研究・指導能力を持った人材を育成する

連合大学院博士課程が設置され、

学部、大学院を通じ学校教育に関する理論的、

実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」

学校教育の推進に対し国の内外に「開かれた大学」

教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」として、

教員の資質向上に努めている。

さらに平成20年度に専門職学位課程として教職大学院を設置した。



1) なみ よ ろう や ま の いかし さ あお
と おる そら の あおき を のぞ



ぎ み る う れ し の だい に ま な び や の
み み る お か の ま ほ ら に と も し び を



も と い さ だ め て は る か な る ま こ と の み ち を
た く か け て ゆ る ぎ な き お し え の み ち を



き わ め ん と こ こ に 一 つ ど え る 2) す み
も と め ん と こ こ に 一 つ ど え る

一、並みよろふ
山の厳しさ
仰ぎ見る
うれしの台に
まなびやの
基礎定めて
はるかなる
真理の道を
究めんと
ここにつどへる

二、澄み透る
空の碧きを
望み見る
丘の真参らに
ともしびを
高くかけて
ゆるぎなき
教育の道を
求めんと
ここにつどへる

学生生活の充実のために 本学のサービスをしっかり活用してください



学 長 森 山 潤

兵庫教育大学へようこそ。私たち教職員一同は、皆さんが健康、安全で充実した学生生活を送られることを心から願っています。

学生生活の充実には、大学の施設・設備や提供するサービスを十分に、また効果的に活用することが大切です。この学生生活案内は、本学が提供するサービスとサポートの利用方法やルール、留意事項をわかりやすく説明したハンドブックです。本冊子を使って大学の施設やサービスを上手に利用してください。

本学は、大学が学生に提供するサービスの中でも、とくに相談業務が重要と考えています。皆さんは夢や志を抱いて本学への入学を決意されたことと思います。それが事故やトラブル、病気やケガによって破られるようなことがあってはなりません。交通事故や病気、ケガにはくれぐれも注意してください。人間関係のトラブルに巻き込まれたり、理不尽と思われる扱いをされることがあるかもしれません。本学には、学生の心身の健康、安全や人権を守る各種の相談機関が整備されていますので、困ったとき、心身の調子の悪いとき、悩みのあるときは躊躇することなく、相談機関に問い合わせてください。

本冊子が皆さんの健康、安全と学生生活の充実に役立つことを願っています。

兵庫教育大学のミッション

—「教育子午線※」からの発信—

兵庫教育大学は、教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行します。

1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成します。

2. 「豊かな人間性と確かな実践力を持った新任教員及び心理専門職の養成」

充実した教育環境を生かして、豊かな人間性と確かな実践力を持った新任教員を養成します。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成します。

3. 「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を往環・融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成します。

4. 「教師教育の先導的モデルの構築」

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、社会の要請に応える先端的なカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなります。

5. 「教育研究成果の国内外への発信」

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かします。

※教育子午線とは

兵庫教育大学が日本中央標準時子午線をまたぐキャンパスを有することから、我が国の教師教育の中心的存在として先導的な教育研究に関わる取組を行っていることを象徴するものとして名づけたものです。

兵庫教育大学のビジョン

兵庫教育大学は、次のような大学を目指します。

○「教師教育のトップランナー」

高い専門性と確かな実践力を備えた教員を養成するとともに、先導的な教育研究を推進して、教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）となります。

○「学生の持てる力を最大限に引き出す大学」

質の高い教育内容と充実した学習環境を提供して、学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られる大学となります。

○「成長し続ける大学」

時代に即応する教育研究と大学運営を効果的に遂行できる環境を整備して、教職員の帰属意識を高め、成長し続ける大学となります。

キャンパスマップ (嬉野台地区)

♥ AED設置箇所



1 階：PAO
(ラーニングコモンズ)

1 階：アクティブラーニングスタジオ
(ラーニングコモンズ)
マイクロティーチングスタジオ1・2・3
(ラーニングコモンズ)

2 階：食堂
売店
ベーカリーカフェ
書籍売店

3 階：ボランティアステーション
和室

発達心理臨床
研究センター

教育・言語・社会棟

教育子午線
ホール

附属図書館

共通講義棟

大学会館

総合
研究棟

大学本部
・事務局

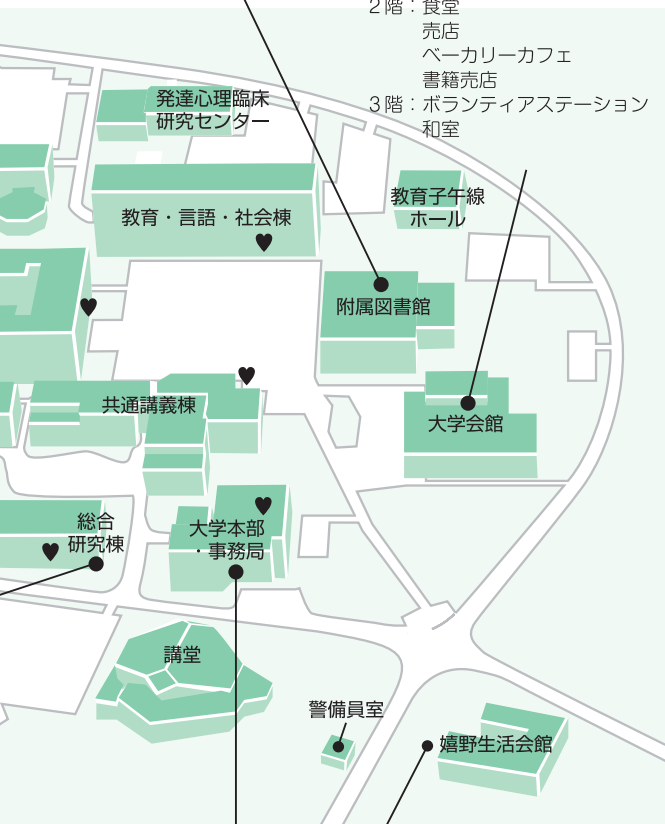
講堂

警備員室

嬉野生活会館

1 階：保健管理センター
入試課
2 階：財務課

多目的ホール



令和7年度年間スケジュール(学校教育学部)

4月	春期休業 (3/17～4/5) 定期健康診断 (4/1.3) 入学式 (4/3) 新入生オリエンテーション (4/3.4) 履修登録期間 (4/3～21) 前期授業開始 (4/8) 学部新入学生特別研修 (4/5)
5月	学校観察実習(実地教育Ⅰ) (5/7～14) (履修年次：1年) 幼稚園実習(実地教育Ⅲ) (5/19～6/13) (履修年次：3年) 小学校実習(実地教育Ⅳ) (小学校A班 5/19～6/13) (履修年次：3年) 中学校実習(実地教育Ⅶ) (5/12～6/6) (履修年次：4年) 高等学校実習(実地教育Ⅷ) (5/12～6/6) (履修年次：4年)
7月	フレンドシップ実習(実地教育Ⅱ) (7/19～8/31) (履修年次：2年)
8月	夏期休業 (8/1～9/30) 定期試験、集中講義、補講日 夏季一斉休業 (8/12.13.14)
9月	定期試験、集中講義、補講日
10月	創立記念日 (10/1) 後期授業開始 (10/1) 履修登録変更期間 (9/24～10/7) 小学校実習(実地教育Ⅳ) (小学校B班 10/6～10/31) (履修年次：3年)
11月	大学祭「嬉望祭」(11/8.9)
12月	冬期休業 (12/25～1/7) フレンドシップ実習(実地教育Ⅱ) (12/20～26) (履修年次：2年) 冬季一斉休業 (12/26) 年末年始休業 (12/29～1/3)
1月	後期授業再開 (1/8) 卒業論文提出 (1/20)
2月	定期試験、集中講義、補講日
3月	リーダーズセミナー 春期休業 (3/17～4/5) 学位記授与式(卒業式) (3月下旬)

令和7年度年間スケジュール(大学院学校教育研究科)

4月	春期休業（3/17～4/5） 昼間クラス（臨床心理学コースを除く）入学式（4/3） フレックスクラス・臨床心理学コース（昼間クラス）入学式（4/6） 新入生オリエンテーション（4/3～7） 履修登録期間（4/3～21） 前期授業開始（4/8） 定期健康診断（4/1.3）
6月	定期健康診断（6/26.27）
7月	定期試験、集中講義、補講日
8月	夏期休業（8/1～9/30） 定期試験、集中講義、補講日 夏季一斉休業（8/12.13.14）
9月	定期試験、集中講義、補講日
10月	創立記念日（10/1） 後期授業開始（10/1） 履修登録変更期間（9/24～10/7）
11月	大学祭「嬉望祭」（11/8.9）
12月	学位論文提出〈対象：修士課程昼間クラス修了予定者〉（12/22） 冬期休業（12/25～1/7） 冬季一斉休業（12/26） 年末年始休業（12/29～1/3）
1月	後期授業再開（1/8） 学位論文提出〈対象：修士課程フレックスクラス修了予定者〉（1/13） 定期試験、集中講義、補講日
2月	学修の成果物提出〈対象：専門職学位課程修了予定者〉（2/9） 定期試験、集中講義、補講日
3月	春期休業（3/17～4/5） 昼間クラス（臨床心理学コースを除く） 学位記授与式（3月下旬）

目 次

1 兵庫教育大学生の基礎知識

大学からの連絡方法	1
学生証	2
学籍番号	2
窓口業務／窓口時間	3
各種手続き、証明書等	5
紛失、盗難、拾得物	10
学内での喫煙	10
学内の交通ルール	11
学内への入構	12
駐車場	13

2 修学

授業時間割	15
休講	15
〔学部〕 クラス制度	17

3 授業料

授業料の納付	19
授業料の免除	20
授業料の徴収猶予	21
免除・猶予の申請書提出期間	21

4 奨学金

日本学生支援機構奨学金（貸与型）	22
特例制度利用者奨学金	23
学会発表奨励金	23
海外留学支援特別奨学金	24
その他の奨学金	24

5 【大学院】研究経費の助成

現職教員学生対象研究経費	25
大学院同窓会研究助成金	25

6 学生生活

食べる、買う	26
住む	29
施設を利用する	31
ボランティア活動をする	39
アルバイトをする	39
電車、バスを使う	40
保険を利用する	42
緊急時に対処する	45
留意事項	48

7 課外活動

学生団体一覧	54
学生団体	60
課外活動団体	60
活動中に事故が起こったら	61
気象警報が発令されたら	61
学生団体宛の郵便物	61
用具の貸出し	61
集会、掲示等	62

8 海外留学・国際交流

海外留学	64
国際交流	66

9 相談窓口

悩みや困っていることについて相談したい	67
精神的なことや身体の悩み、不安について相談したい	68
障がいや疾患について相談したい	68

ハラスメントについて相談したい	69
提案や要望をしたい	69

10 健康管理

保健管理センター	70
定期健康診断	70
応急処置	70

11 就職サポート

就職サポート（キャリアセンター）	71
------------------------	----

12 教育研究施設等

附属図書館	73
発達心理臨床研究センター	73
教育実習総合センター	73
情報処理センター	73
保健管理センター	74
グローバル教育センター	74
社会連携センター	74
附属学校・園	75

13 巻末資料

兵庫教育大学の沿革	77
大学の組織・機構	81
学内諸規則	83
建物等配置図（嬉野台地区）	85
建物等配置図（山国地区）	86
神戸キャンパス位置図	87
学生の修学・生活指導における連絡経路	88
2025－2029カレンダー	89
所在地及び電話番号	99

兵庫教育大学生の基礎知識	1
修学	2
授業料	3
奨学金	4
【大学院】研究経費の助成	5
学生生活	6
課外活動	7
海外留学・国際交流	8
相談窓口	9
健康管理	10
就職サポート	11
教育研究施設等	12
巻末資料	13

大学からの連絡方法

掲示による連絡

大学から学生のみなさんへの連絡や一般的通知は、原則として所定の掲示板への掲示により行いますので、登下校のときには必ず総合研究棟横（神戸キャンパスにおいては7階）の掲示板を見るようにしてください。

メールによる連絡

授業や学生生活等の通知はメールでも行われ、内容によっては、メールのみで連絡する場合があります。メールは原則として学内メールアドレス（学籍番号@hyogo-u.ac.jp）宛に送付しますので、よく確認してください。また、次に示すURLのウェブページの設定を必ず行ってください（この設定をすることにより、学内メールアドレスを用いたメールを各自のスマートフォン、タブレット端末等で送受信することが可能です）。

URL:https://www.hyogo-u.ac.jp/facility/info/use/use_mail.php

学生証

学生証は、本学の学生であることを証明する大切なものです。学生生活の様々な場面で必要となりますので、常に携帯し、紛失・破損等しないよう注意してください。

【学生証はこんな場面で必要です】

- ・授業の出欠確認
- ・定期試験を受ける
- ・証明書自動発行機を利用する
- ・附属図書館を利用する（入館及び図書の貸出）
- ・教育研究棟へ夜間・休日に入室する（大学院生及び学部3年、4年次学生のみ）
- ・通学定期券を購入する
- ・本学関係者から提示の請求があったときなど

【注意事項】

- ・紛失や破損したときは、**学生支援課学生支援チーム**に届け出て、再交付の手続きを行ってください。（再交付作成料2,140円）
- ・他人への貸与や譲渡をしてはいけません。
- ・卒業（修了）、退学などで学生の身分を失ったときは、**学生支援課学生支援チーム**に返還してください。

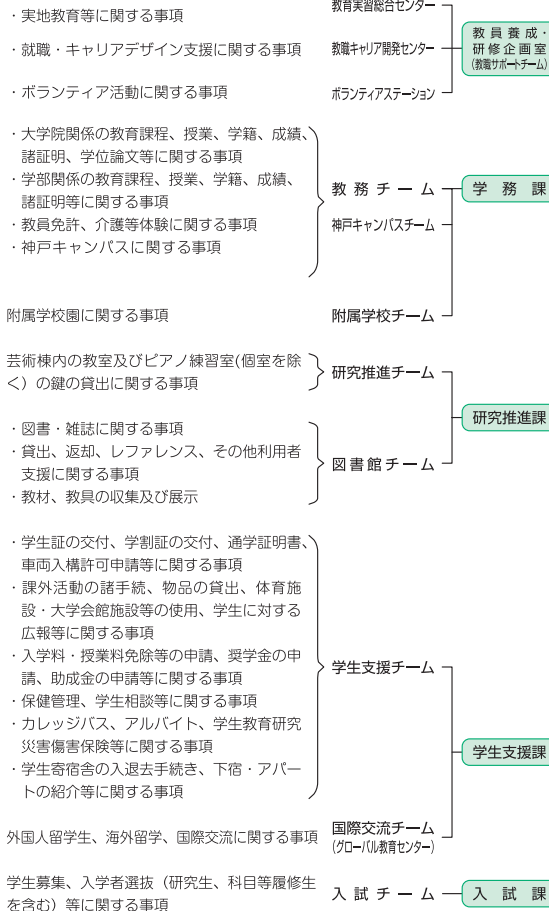
学籍番号

学籍番号は、在学中のすべての届け出、連絡等に使用することになり、その学生の一身専属的な番号で変更されることはありません。

卒業後においても、学籍番号の提示があれば、卒業証明書などの諸証明も速やかな交付が可能ですので、記録しておいてください。

窓口業務／窓口時間

● 窓口業務

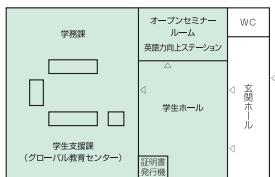


※なお、授業料及び寄宿料の収納は、財務課で行っています。

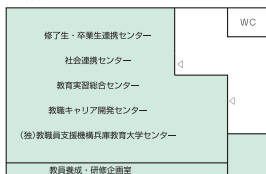
●窓口配置図

総合研究棟

1 階

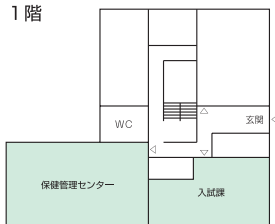


2 階

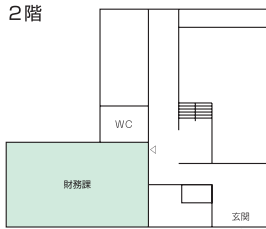


事務局

1 階



2 階



※研究推進課は附属図書館 1 階にあります。(P31参照)

●窓口時間

窓口事務取扱時間は、次のとおりです。

※夏季・冬季一斉休業日及び年末年始日の窓口の取扱いはありません。

加東キャンパス（学務課・学生支援課）

月曜日～金曜日（祝休日、大学が指定する期間は除く）	8 時30分～17時15分
---------------------------	---------------

※教育実習総合センター・教職キャリア開発センターの窓口時間はP35参照。

加東キャンパス（上記以外の事務局各課）

月曜日～金曜日（祝休日は除く）	8 時30分～12時00分 13時00分～17時15分
-----------------	--------------------------------

神戸キャンパス

月曜日～金曜日	9 時00分～21時40分
土曜日・日曜日・祝休日 ※取り扱える内容に限られますので、神戸キャンパスチームまでお問い合わせください。	9 時00分～17時50分

各種手続き、証明書等

諸届はその都度、諸願は定められた期日までに、次の担当窓口
に提出してください。

なお、神戸キャンパス所属の学生にあつては、「神戸キャンパスチーム」に提出してください。

修学関係

提出書類等	摘 要	担当窓口
学生記録票記載 事項変更届	学生の氏名、本籍、住所、帰省先、その他記載事項に変更が生じたときは、速やかに提出してください。 または、LiveCampusU上で修正してください。	学生支援課 学生支援チーム
休 学 願	疾病その他特別の理由により、引き続き2月以上修学することができないため、休学の許可を得ようとするときに提出してください。	学務課 教務チーム
休学期間延長願	許可された休学期間を延長し、更に休学しようとするときに提出してください。	
復 学 願	休学期間中に休学理由が消滅し、復学の許可を得ようとするときに提出してください。 休学の理由が疾病によるものであったときは、医師の診断書を添付してください。	
転 学 願	転学先大学の承諾書を添付してください。	
退 学 願	退学理由を明記して提出してください。	
死亡・行方不明 届	死亡の場合は死亡診断書、行方不明の場合はその事実を立証できる書類を添えて、保証人から提出してください。	

履修関係
(大学院)

欠 席 届	事前に授業担当教員へ提出してください。 止むを得ない事情により事前に欠席届を提出することができないときは、事後速やかに提出してください。また、7日以上にわたるときは、医師の診断書その他、本学の指示する書類を添付してください。	学務課 教務チーム (大学院担当)
-------	---	-------------------------

学位論文等題目届	修了予定年度の11月15日（9月期修了予定者は、修了予定年度の5月末日）（その日が休日となるときは、休日の翌日）までに主任指導教員及び指導教員の承認を得て提出してください。	学務課 教務チーム (大学院担当)
学位論文等審査願	修了予定年度の12月20日（9月期修了予定者は、修了予定年度の6月末日）（その日が休日となるときは、休日の翌日）までに指導教員に提出してください。 ただし、フレックスクラス所属の学生の提出期限は、修了予定年度の1月10日（9月期修了予定者は、修了予定年度の6月末日）（その日が休日となるときは、休日の翌日）	
主任指導教員・指導教員変更届	新主任指導教員・指導教員及びコース長の承認を得て提出してください。	
修学指導教員変更届	新修学指導教員及びコース長の承認を得て提出してください。	
課題研究担当教員変更届	新課題研究担当教員の承認を得て提出してください。	

(学部)

欠 席 届	事前に授業担当教員へ提出してください。止むを得ない事情により事前に欠席届を提出することができないときは、事後速やかに提出してください。また、7日以上にわたるときは、医師の診断書その他、本学の指示する書類を添付してください。	学務課 教務チーム (学部担当)
卒業論文題目届	第4年次の10月31日までに指導教員の承認を得て、提出してください。	
卒業論文題目変更届	指導教員の承認を得て卒業論文の提出の際に併せて提出してください。	
指導教員変更届	新指導教員の承認を得て提出してください。	

証明書関係

学 生 証	入学時に交付します。	学生支援課 学生支援チーム
学生証紛失等届 ・再交付願	学生証を紛失又はその使用が不能となつたときは、速やかに願い出てください。 (再交付作成料2,140円)	
旅客運賃割引証 (学割証) (※)	証明書自動発行機にて発行します。	
通 学 証 明 書 (通学用)	用紙は各交通機関から交付を受けてください。必要とする日の3日前(休日を除く。)までに申請してください。	
通 学 証 明 書 (実習用)	希望者は実習開始日の1ヵ月前までに「実習用通学証明書発行願」を提出してください。	教育実習 総合センター
在学証明書(※)	証明書自動発行機にて発行します。	学務課 教務チーム
成績・単位修得 証明書 (※)	証明書自動発行機にて発行します。	
修了・卒業見込 証明書 (※)	証明書自動発行機にて発行します。 (修了・卒業予定年度に限ります。)	
修了・卒業証明書	必要とする日の3日前(休日を除く。)までに申請してください。	
学位授与証明書		
専修免許状所要 資格を取得する 見込証明書		
卒業見込・教育 職員免許状取得 見込証明書		
学力に関する証明書 (教員免許状申請用)		
健康診断証明書 (※)	証明書自動発行機にて発行します。発行されない場合は、保健管理センターにて必要とする日の3日前(休日を除く。)までに申請してください。(本学の定期健康診断を受診している場合に限ります。)	保健管理センター

※印の証明書等は、加東キャンパス(総合研究棟学生ホール内)及び神戸キャンパスに設置されている証明書自動発行機で即日交付が受けられます。

なお、利用可能時間は次のとおりです。(夏季・冬季一斉休業日及び年末年始日は利用できません。)

【加東キャンパス】：平日(祝休日除く) 8時30分～18時30分

【神戸キャンパス】：平日(祝休日除く) 9時00分～21時40分

土・日・祝休日 9時00分～17時50分

課外活動関係

団体組織許可願	P60参照	学生支援課 学生支援チーム
団体継続許可願	継続しようとする前年度の3月16日まで提出してください。	
団体目的変更願	P60参照	
団 体 解 散 届	団体を解散するときは、提出してください。	

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

学外団体加入許可願	P 60参照	学生支援課 学生支援チーム
課外活動団体認定願	提出の期日、その他必要な事項は、掲示により通知します。	
団体役員変更届	団体役員の変更があったときは、新旧の役員名を記入して提出してください。	
課外活動中における事件・事故等届出書	課外活動中に事件・事故が起こった場合に届出してください。	
集会開催許可願	P 62－63参照	
掲 示 許 可 願		
配布行為等許可願		
学 外 活 動 届		
対外試合等許可願		
対外試合等結果報告書		
体育施設使用願	P 36参照	
課外活動共用施設長期使用願	提出の期日、その他必要な事項は、掲示により通知します。	
課外活動共用施設使用願	P 36－37参照	
施設等使用願	和室、多目的ホール・食堂を使用する場合に提出してください。	

授業料関係

授業料等減免申請（学部）	日本学生支援機構給付型奨学金の申請と併せて掲示等により通知します。	学生支援課 学生支援チーム
授業料免除申請書（大学院等）	申請書類の提出期日、その他必要な事項は、前期分については2月中旬に、後期分については7月下旬に掲示等により通知します。	
授業料徴収猶予申請書		
授 業 料 納 付	授業料は、入学手続時に届出された銀行口座から口座振替による納付となります。ゆうちょ銀行口座の場合は前期5月27日・後期11月27日（その日が休業日となる場合は翌営業日）に振替、みなと銀行及び三井住友銀行口座の場合は前期5月31日・後期11月30日（その日が休業日となる場合は前営業日）に振替します。	財務課 経理チーム

奨学金関係

日本学生支援機構奨学金関係	申請等に必要な事項は、その都度掲示等により通知します。	学生支援課 学生支援チーム
その他の奨学金関係		

学生寄宿舎関係

1	学生寄宿舎等入居願	入居の募集については、掲示等により通知します。	学生支援課 学生支援チーム
2	学生寄宿舎等退去願	入居許可期間内に学生寄宿舎等を退去しようとするときは、退去しようとする日の2週間前までに提出してください。なお、退去は、居室の点検を受けてから行ってください。	
3	学生寄宿舎等退去届	卒業・修了等により、学生寄宿舎等を退去するときは指定された日までに提出してください。 なお、退去は、居室の点検を受けてから行ってください。	
4	継続入居願	次年度も継続して入居を希望する場合、提出します。 毎年11月頃各戸に案内を配付します。	
5	寄宿料免除申請書	学生又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合は、寄宿料が免除される場合があります。詳細は学生支援課へ問合せ下さい。	
6	学生寄宿舎入居証明書	証明書が必要なときに、申し出てください。	財務課 経理チーム
7	寄宿料納付	寄宿料は入学手続き時に届出されたみなと銀行口座から口座振替による納付となります。毎月18日（その日が休業日となる場合は前営業日）に振替します。	
8	入居者負担光熱水料等納付	毎月18日（その日が休業日となる場合は前営業日）に口座振替により納付してください。 なお、毎月10日前後に「学生寄宿舎等諸経費口座振替のお知らせ」により金額を通知しますので、振替日までに口座の残高を確認しておいてください。	学生支援課 学生支援チーム

留学関係

11	派遣留学願	海外の協定大学に派遣留学を希望する場合は、書類等を提出してください。 その他必要な事項については、掲示により通知します。	学生支援課 国際交流チーム (グローバル教育センター)
----	-------	---	-----------------------------------

海外渡航関係

13	海外渡航届	留学、課外活動、観光等の目的で海外へ渡航する場合は、必ず事前に提出してください。	学生支援課 国際交流チーム (グローバル教育センター)
----	-------	--	-----------------------------------

その他

車両入構許可申請書	自動車、自動二輪車及び原動機付自転車により大学構内に入構、駐車する場合は、必ず車両登録手続きを行い、入構許可証を受け取ってください。(入構許可証がないと車両での大学構内への入構はできません)	学生支援課 学生支援チーム
入 構 許 可 証	なお、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行ってください。	
事 故 報 告 書	交通事故を起こしたとき、また、被害等に遭ったときは、速やかに提出してください。	
盗 難 届	学内で盗難や車上荒らしの被害等に遭ったときは、速やかに提出してください。	
臨時火気使用願	加東キャンパス嬉野台地区構内で、火気を使用する場合は、必ず事前に提出してください。	

※休日とは、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいいます。

紛失、盗難、拾得物

学内で紛失・盗難に遭ったとき、落とし物・忘れ物等を拾得したときは、学生支援課学生支援チームまで届け出てください。

なお、拾得物は学生支援課窓口に保管していますので、心当たりのある学生は申し出てください。

拾得日から3ヵ月を過ぎた拾得物は処分します。

また、身分証明となるもの(学生証・保険証・運転免許証・パスポート等)、現金に相当するもの(キャッシュカード・通帳・クレジットカード等)を紛失した場合は、悪用を防ぐため、学生支援チームへの届け出と同時に関連金融機関・カード会社・警察等へ届け出てください。

学内での喫煙

大学構内は全面禁煙です。

喫煙できる場所は、嬉野生活会館裏に喫煙場所を設けている一箇所のみです。

※20歳未満の者の喫煙は、法律で禁じられています。

学内の交通ルール

1

本学では、安全、かつ、静穏な教育・研究環境を保持するために、学内への車両の乗り入れ等については、次のとおり規制を行っておりますので、遵守してください。

2

なお、神戸キャンパスには、学生用駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

3



車両入構許可申請について



4

本学構内には、登録をしていない車両の乗り入れはできません。自動車、バイクで通学を希望する者は、必ず学生支援課で登録を行ってください。

5

1. 申請について

「入構許可申請書」と「入構許可証」に必要事項を記入し、学生支援課へ提出してください。

6

2. 「入構許可証」の取り扱いについて

「入構許可証」は提示できるよう、車両に乗せておいてください。

8

また、駐車中は、自動車については、ダッシュボード上など、外部から確認できる箇所に置いてください。

9

なお、自動二輪車又は原動機付自転車を使用する者はシール形態の入構許可証の交付を受ける事ができます。

10

3. 遵守すべき事項について

(1) 歩行者の安全を守り、騒音の防止に努め、道路標識、表示等に従って運転すること。

11

(2) 構内での車両の制限速度は時速20km以下とすること。

12

(3) 車両を運転して入構した者は、本学が指定する駐車場に駐車すること。

13

また、構内における移動に車両を使用しないこと。

(4) 学生寄宿舍の入居者は、通学及び構内における移動に車両を使用しないこと。

(5) 本学の行事又は緊急事態の発生により、本学が臨時に車両の運行を制限するときは、これに従うこと。

- (6) 停車時は、エンジンを停止することとし、むやみに騒音を発生させないこと。
- (7) 構内の施設及び設備を破損しないこと。
- (8) 入構管理業務に携わる者の指示に従うこと。
- (9) 許可された者以外の者は、身障者等用駐車スペースに駐車しないこと。
- (10) 交付された入構許可証は、他人に貸与し、若しくは譲渡し、又は記載事項を変更しないこと。

4. 事故等

本学は構内における車両の事故等について、一切責任を負わない。

なお、事故処理の必要上、警察官の立会いを必要とする場合には、学生支援課にあらかじめ連絡すること。

5. 違反者に対する処置

本学の交通規制に違反した者に対しては、大学名により警告を発するものとし、これが一定回数以上に及ぶ場合は、一定期間構内における車両の使用を認めないことがある。

6. 再交付、登録変更について

入構許可証を紛失した場合は、速やかに学生支援課に届出を行い、再交付を受けること。

登録した車両を変更した場合は、発行済みの入構許可証を持参のうえ、学生支援課に届出を行い、登録変更を行うこと。

学内への入構

車両（自転車を除く）の出入口は正門1ヶ所になっています。

学内への入構は、入構許可証が必要です。入構許可証の手続きは、学生支援課学生支援チームで行ってください。

- ①正門：警備員の配置及び、入構ゲートの設置や防犯カメラによる監視を行っています。

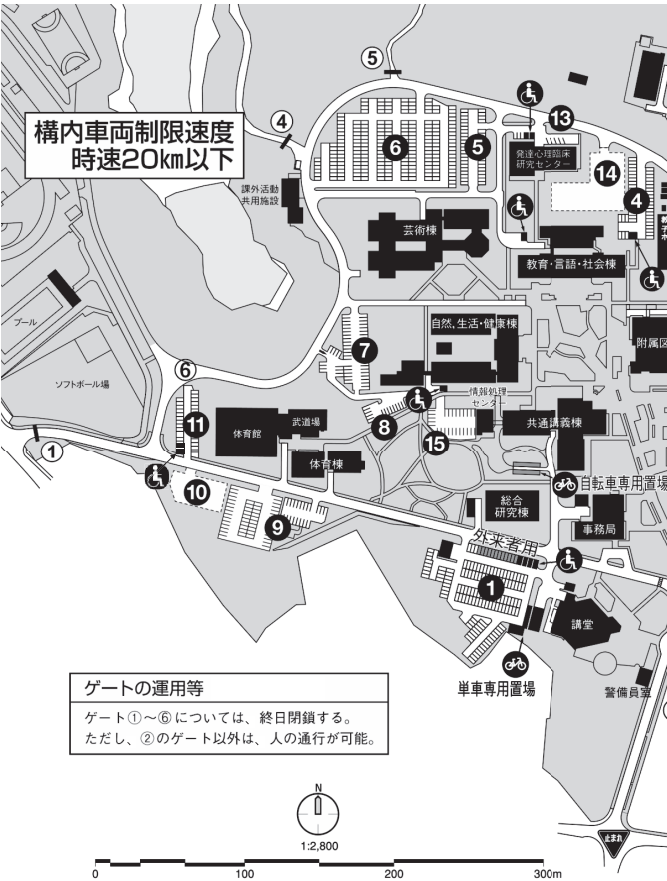
入構許可証がないと通行出来ません。

- ②西門：常時閉門しています。（歩行者は通行可）

- ③東門：常時閉門しています。（全て通行不可）

（P13-14参照）

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13



兵庫教育大学構内 駐車場使用区分

教職員・ 外來 身障者
学生 者等 等

1	事務局南	123	12	4
2	大学会館北	—	12	1
3	図書館北	33	—	—
4	教育・言語・社会棟北	39	—	3
5	芸術棟北(第1)	42	—	—
6	芸術棟北(第2)	210	—	—
7	自然・生活・健康棟西	50	—	—
8	自然・生活・健康棟南	12	—	1
9	体育棟南(第1)	69	—	—
10	体育棟南(第2)(仮設)	23	—	—
11	体育棟西	29	—	2
12	嬉野生活会館西	—	8	—
13	発達心理臨床研究センター前	—	約6	2
14	発達心理臨床研究センター東(仮設)	約75	—	—
15	情報処理センター西	22	—	—
合計		727	38	13

寄宿舎ゾーン 430

単車・自転車置場	
自転車専用	共通講義棟南
単車専用	講堂西
単車・自転車用(学生用)	嬉野生活会館東
寄宿舎ゾーンは各棟に隣接	
身障者等用駐車場	



授業時間割

昼間授業時間帯

時限	時刻
1	9 : 00 ~ 10 : 30
2	10 : 40 ~ 12 : 10
3	13 : 10 ~ 14 : 40
4	14 : 50 ~ 16 : 20
5	16 : 30 ~ 18 : 00

夜間授業時間帯（神戸キャンパス）

6	18 : 30 ~ 20 : 00
7	20 : 10 ~ 21 : 40

休講

● 気象警報発令時における授業、定期試験等の取扱いについて

気象警報発令時の対面授業、定期試験等の取扱いは、以下のとおりとします。（発令、解除の確認は、テレビ・webサイト等の報道によるものとします。）ただし、前日午後10時までに、オンライン同期型授業又はオンデマンド型授業を行うことが授業担当教員から通知されている場合、授業等は開講されます。

また、教育実習等期間中は、実習校等の指示に従ってください。

1. 加東キャンパス

【対象地域】

加東市

【対象の気象警報】

暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪の警報又は特別警報のうちいずれか

【休講となる時限】

(1) 午前7時01分現在発令中の場合：1・2時限の授業等

(2) 午前11時01分現在発令中の場合：3時限以後のその日すべての授業等

2. 神戸キャンパス

【対象地域】

神戸市

【対象の気象警報】

暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪の警報又は特別警報のうちいずれか

【休講となる時限】

- (1)午前 7 時01分現在発令中の場合：1・2 時限の授業等
- (2)午前11時01分現在発令中の場合：3～5 時限の授業等
- (3)午後 4 時30分現在発令中の場合：6 時限の授業等
- (4)午後 6 時10分現在発令中の場合：7 時限の授業等

また、居住地又は通学により経由する市町で上記の警報が発令されている場合は、その状況に応じて危険と判断される場合においては無理に通学せず自宅で待機してください。

なお、この場合は事後において授業担当教員に欠席届によりこの旨申し出てください。

● 交通機関運休時における授業、定期試験等の取扱いについて

交通機関運休時における対面授業、定期試験等の取扱いは、以下のとおりとします。（運行の確認は、テレビ・webサイト等の報道によるものとします。）ただし、前日午後10時までに、オンライン同期型授業又はオンデマンド型授業を行うことが授業担当教員から通知されている場合、授業等は開講されます。

また、教育実習等期間中は、実習校等の指示に従ってください。

1. 加東キャンパス**【対象】**

神姫バスが運休となった場合

【休講となる時限】

- (1)午前 7 時01分現在運行していない場合：1・2 時限の授業等
- (2)午前11時01分現在運行していない場合：3 時限以後のその日すべての授業等

2. 神戸キャンパス**【対象】**

J R西日本（大阪駅～姫路駅間）、阪神電鉄及び山陽電鉄の3社全てが運休となった場合

【休講となる時限】

- (1)午前 7 時01分現在運行していない場合：1・2 時限の授業等
- (2)午前11時01分現在運行していない場合：3～5 時限の授業等

- (3)午後 4 時30分現在運行していない場合： 6 時限の授業等
(4)午後 6 時10分現在運行していない場合： 7 時限の授業等

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

〔学部〕 クラス制度

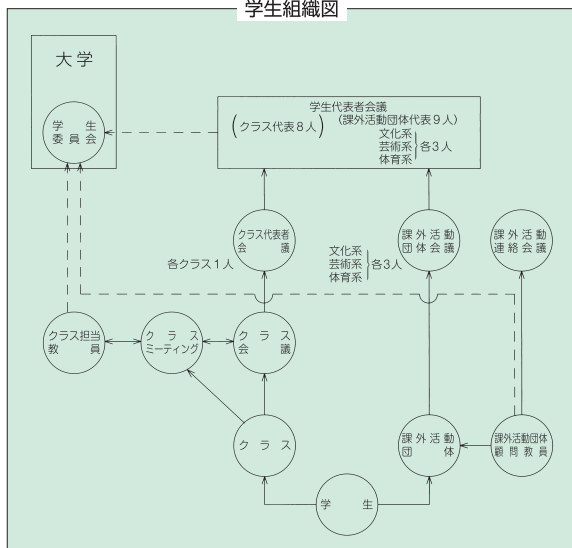
本学では、学年別に 8 クラス（1 クラス20人前後）でクラスを編成しています。

このクラス制度は、教員と学生及び学生相互の交流を深め、学生生活について指導助言を行うことなどを趣旨として設けられた制度であり、授業科目によっては、このクラスを単位に授業を行っています。

クラスには、クラス担当教員が置かれ、クラス担当教員は、クラスミーティングなどにより、学生生活についての適切な指導助言を行うことを任務としています。

クラスからは、クラス幹事とクラス副幹事各 1 人を選出（任期 1 年）し、クラス担当教員との連絡調整にあたっています。

学生組織図



学生の意向や意見は、このような一連の会議を通じて、集約が図られています。

詳しくは「兵庫教育大学クラス制度、学生組織等に関する要項」を参照してください。

授業料の納付

(1) 授業料の額等

区 分	前 期	後 期	備 考
一 般 学 生	267,900円	267,900円	
長期履修学生	178,600円	178,600円	入学から3年間長期履修である者の額です。

※上記授業料は、令和6年度の額であり改定されることがあります。

また、在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

(2) 授業料の納付方法

授業料は、入学手続き時に届出された銀行口座から口座振替による納付となります。

区 分	振 替 日		振替日が休業日のとき
	前 期	後 期	
ゆうちょ銀行	5月27日	11月27日	翌営業日に振替
みなと銀行・三井住友銀行	5月31日	11月30日	前営業日に振替

※振替日の前日までに残高を確認してください。

(3) 授業料の未納による除籍

授業料を滞納し、督促してもなお納入しない場合には、当該授業料未納に係る学期の末日（前期にあつては9月末日、後期にあつては3月末日）をもって除籍となり、学生の身分を失うこととなります。

なお、卒業又は修了が見込まれる者については、前期にあつては8月末日、後期にあつては2月末日をもって除籍することとなります。

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく修学支援制度

令和2年4月から「大学等における修学の支援に関する法律」の施行により、学部学生（留学生等を除く）を対象に、日本学生支援機構の給付型奨学金と授業料等（授業料及び入学科）減免が一体となった修学支援制度を実施しています。

在学生については、学生支援課学生支援チームにて4月及び

9月に募集（在学採用）を行う予定です。また、令和7年度からの多子世帯の学生等に対する大学等の授業料・入学金の無償化等については、本学ウェブページで確認してください。（本制度は学部学生のみ対象です）

修学支援法に基づく
授業料免除



修学支援法に基づく
入学金免除



日本学生支援機構
給付型奨学金



授業料の免除

(1) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者（令和2年度以降に学校教育学部に入学者のうち、修学支援新制度の申請資格を満たす者を除く）、又は次の種類の制度に該当する者は、本人の申請に基づき、選考の上、前期・後期各期ごとの授業料の全額又は一部を免除する制度があります。詳細については、本学ウェブページ等で確認してください。

① 一般の授業料免除（修士課程・専門職学位課程・博士課程、学部※）

※原則として、学部学生は本制度に申請することができません。ただし、高等学校卒業から2年を経過して入学した者等で高等教育の修学支援新制度の申込資格がない者は申請することができます。

② 社会人経験のある大学院学生（修士課程・専門職学位課程）を対象とした授業料免除

③ 現職教員の大学院学生（修士課程・専門職学位課程）を対象とした授業料免除

④ 海外に留学する学生を対象とした授業料免除

(2) 授業料の免除を受けようとする者は、必要書類を本学ウェブページで確認してください。

授業料の徴収猶予

特別な事情がある場合には、授業料の延納又は月割分納を認める制度もあります。

授業料の徴収猶予を申請しようとする者は、本学ウェブページ等で詳細を確認してください。

免除・猶予の申請書提出期間

これらの制度による授業料の免除・徴収猶予の申請書の提出期間は概ね次のとおりですが、各制度により、提出期間が異なりますので、詳細は本学ウェブページ等で確認してください。

区 分	申請書提出期間
前期分授業料	2月中旬～3月中旬
後期分授業料	7月下旬～9月上旬

※入学科未納による除籍

入学科免除又は徴収猶予を申請し、不許可又は一部免除を許可された者（入学科徴収猶予申請者については、徴収猶予を許可された者を含む）は、納入期までに入学科を納付しなかった場合は除籍となります。

日本学生支援機構奨学金（貸与型）

貸与型奨学金には、第一種奨学金（無利息の奨学金）と第二種奨学金（利息付きの奨学金）があります。

第二種奨学金は、貸与を受ける学生が所定の額のうちから希望する月額を選択することができます。

なお、貸与終了後は、返還の義務が生じます。

奨学金に関する事務は学生支援課学生支援チームで行っています。

(1) 奨学金の種類及び貸与月額

種 類	貸 与 月 額
学 部 奨 学 生	第一種奨学金 自 宅 通 学 45,000円 自宅外通学 51,000円 又は2万、3万、4万円 の中から選択
	第二種奨学金 2～12万円 (1万円単位) から選択
大学院（修士・ 専門職）奨学生	第一種奨学金 50,000円又は88,000円 授業料後払い制度
	第二種奨学金 5万、8万、10万、13万、 15万円の中から選択

(2) 奨学生の出願手続等

奨学生の募集は、掲示等により行います。

(3) 奨学生の選考と採用

日本学生支援機構では、大学から推薦を受けた出願者について選考のうえ、採否を決定することになります。採否については、大学から通知します。

(4) 緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）について

家計が急変した場合、緊急・応急採用の対象として推薦されることがあります。

(5) 奨学金の交付

奨学金は奨学生個人の銀行等預金口座への振込方式によって貸与され、通常毎月1回、当月分の貸与額が口座に振り込まれます。

(6) 奨学金の継続

奨学金の継続を希望する場合には、大学が指定する期間に奨学金継続願をインターネットにより提出し奨学金継続適格認定を受けなければなりません。

(7) 奨学金の休止・停止及び廃止

奨学生に採用された後に、休学又は学業成績が不良となったとき、その他奨学金貸与の適格性を欠くに至ったときは、奨学金が停止又は廃止されることがあります。

(8) 奨学金の返還

卒業、修了、貸与期間満了、退学、辞退、廃止等の理由により奨学金の貸与が終了した場合には、貸与終了月の翌月から6か月を経過したときから、所定の返還方式により、その貸与を受けた奨学金を返還しなければなりません。

なお、返還が困難となった場合には返還月額の減額や返還期限猶予といった救済制度が設けられています。

(9) 特に優れた業績による返還免除

大学院第一種奨学金の採用者は、「特に優れた業績による返還免除（教員免除を含む）」制度が適用されます。

返還免除は本人からの申請に基づいて審査・決定されますので、申請希望者は、期限までに申請手続きを行ってください。

特例制度利用者奨学金

優れた資質や能力を有する学生に対して、大学院に進学して学修や研究を行う機会を支援し、高度な専門性と実践的指導力を有した人材育成を行うことを目的とした奨学金制度です。特例制度（教員採用猶予）を利用して兵庫教育大学大学院学校教育研究科に入学した、研究科に在籍する1年次生を対象に、奨学金を給付します。

本人からの申請に基づいて審査・決定されますので、申請希望者は、定められた期限までに申請書類を提出してください。

学会発表奨励金

兵庫教育大学大学院学校教育研究科在学生の研究活動を発表する機会を支援し、在学生の研究の更なる質の向上に寄与すること

を目的とした奨学金制度です。全国的な学会でファーストオーサーとして発表を行う、本学大学院学校教育研究科に在籍する学生を対象に、奨励金を給付します。

本人からの申請に基づいて審査・決定されますので、申請希望者は、定められた期限までに申請書類を提出してください。

海外留学支援特別奨学金

海外留学を特別に奨励するため、海外の協定大学に留学する者で学業成績が優秀、かつ、経済的支援が必要と認められる者に支給します。

その他の奨学金

日本学生支援機構の奨学金のほかに、地方公共団体や財団法人等による奨学制度があります。

なお、これらの奨学生の募集については、その都度ウェブページ及び掲示により行います。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

現職教員学生対象研究経費

大学院学校教育研究科において、高度な専門的知識・能力を身につけるため、「学び続ける」現職教員学生を支援するため、研究経費の助成を行います。

- (1) 申請資格
大学院学校教育研究科に在籍する現職教員学生
- (2) 助成対象課題等
学校現場等との連携が図られた実践的、意欲的で優れた研究を対象とします。
- (3) 助成金額
1人につき10万円を15人
- (4) 申請期間
4月上旬～4月下旬（別途掲示）
助成対象期間は7月～翌年3月（9ヶ月）
- (5) 成果報告
研究終了後、研究成果を報告する必要があります。

大学院同窓会研究助成金

大学院同窓会からの寄附金により、大学院在学生の研究活動を支援するため、研究経費の助成を行います。

- (1) 申請資格
大学院学校教育研究科1年に在籍する、大学院同窓会費を納入した学生
- (2) 助成金額
1人につき20万円を5人
- (3) 申請期間
9月（別途掲示）
助成対象期間は1年次1月～2年次3月（1年3か月）
- (4) 成果報告
研究終了後、研究成果を発表・報告する必要があります。

食べる、買う

●大学会館（食堂）（売店）（書籍売店）（ベーカリーカフェ）

大学会館・嬉野生活会館は、学生及び教職員の福利厚生施設として設置されており、食堂、売店等の事業を行っています。

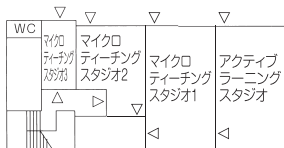
なお、館内の施設及び営業時間は、次のとおりです。

〔館内施設〕

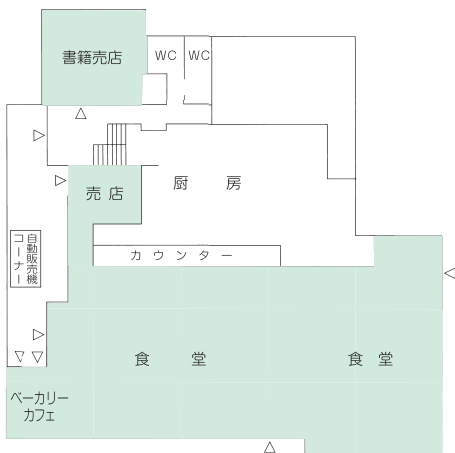
		施 設 名	概 略
大 学 会 館	2 階	食堂（ホール）	200席、フリーWi-Fi
		売 店	食料品等の販売
		ベーカリーカフェ	5席
大 学 会 館	3 階	書 籍 売 店	和・洋書、内外雑誌、文具の販売
		和 室	5人程度の会合ができる
嬉 野 生 活 会 館	1 階	多 目 的 ホール	25人程度の会議、会合ができる

(大学会館)

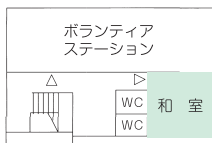
1階

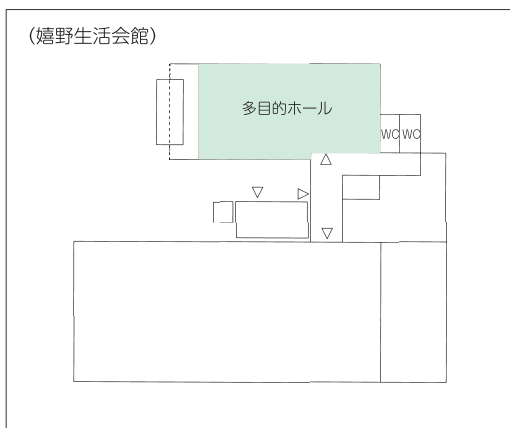


2階



3階





[大学会館営業時間]

	大 学 会 館	
平 日	食 堂	11:00～14:00
	売 店	8:00～20:00
	ベーカリーカフェ	10:00～15:00
	書 籍	10:00～17:00
土曜日 日曜日 祝日(土曜日を除く)	売 店	8:00～20:00
日曜日	休 業	

(注) 春期・夏期・冬期休業期間等における営業日時については、別途お知らせします。

営業日時については、本学ウェブサイトをご覧ください。

住む

● 学生寄宿舎及び国際交流会館

大学キャンパスの東側地区に学生居住施設を設けています。

現在、単身用学生寄宿舎 5 棟及び国際交流会館が設置されており、学生寄宿舎等の入居資格、室（戸）数、寄宿料等は、次のとおりです。

区 分	入 居 資 格	居住面積	室（戸）数	寄宿料（月額）
学 生 寄 宿 舎	本学の学生であって、学生本人のみが居住する場合	約10㎡	400室	4,300円
国際交流会館 単 身 室	本学の外国人留学生であって、学生本人のみが居住する場合	約16㎡	28室	4,700円
国際交流会館 夫 婦 室	本学の外国人留学生であって、学生及びその家族を伴って入居する場合	約41㎡	5 室	11,900円
国際交流会館 家 族 室		約57㎡	2 室	14,200円

1. 入居申請手続

学生寄宿舎等に入居するには、所定の学生寄宿舎等入居願を提出して許可を受けなければなりません。

入居者募集は入学前のほか、収容定員に欠員が生じた場合にも補充募集を行うことがあります。

入居願の提出時期、その他の必要事項については、掲示等により通知します。

2. 入居許可

入居許可期間は、1 年以内で、かつ、許可日の属する年度の末日までです。

その後、1 年毎に更新を行い、最大修業年限（休学、留年等は考慮しない）における学位記授与式の翌日まで入居することが出来ます。

なお、入居者心得を守らない、寄宿料及び諸経費の滞納、学生の身分を失ったとき等は、退去を命じられます。

3. 寄宿料、光熱水料及び諸経費

入居者は寄宿料のほか、私生活のために使用する電気、ガス、水道の料金（学生寄宿舍においては、各居室で使用する電気のほか、共同の洗面所、洗濯室、浴室等で使用するものを含む。）や共益費（清掃費（単身棟のみ）、管理費、損害保険料、銀行振替手数料）などの経費を負担しなければなりません。

これらの個人負担の経費は、毎月一定期日（銀行口座からの自動振替）に納入することになっています。

また、住環境の維持向上を図ることを目的に、居室維持管理費を徴収しています。

4. 留意事項

学生寄宿舍等は公共の施設であり、学生に対し勉学に適する環境を提供することを目的として設置されていますので、入居者は、健全な社会人としての良識ある生活を営まなければなりません。

詳しくは、学生居住施設規則、学生寄宿舍入居者心得、国際交流会館入居者心得（別途配付）を参照してください。

なお、寄宿舍内（居室を含む。）及び敷地内では喫煙できません。

また、外出・入浴などで居室を不在にする際は必ず鍵をかけてください。

※ 学生寄宿舍は、兵庫教育大学キャンパスマスタープランに基づき、計画的な整備・改修工事を順次行っています。

● 民間の下宿、アパート等

民間の学生用の下宿、アパート等も大学周辺地域にありますので、希望者は学生支援課学生支援チームまでお問い合わせください。

施設を利用する

● 附属図書館

大学キャンパスの中心部に位置する附属図書館（以下「図書館」という。）は、教育、研究及び学習機能を担う重要な拠点であり、とりわけ学生のみなさんにとっては、幅広い知識と教養を培ううえで不可欠な施設です。

図書館は、地階から2階までの3フロアからなります。書架・閲覧スペースの他、1階にはラーニングcommons（PAO）が、地階にはライブラリーホールやグループラボ（グループ研究室）を設置し、セミナーやゼミ、グループ学習などの目的で利用できます。

2階にはパーソナルラボ（研究個室）を配置し、静かな環境で快適に自学自習が行えます。

また、学生用PCをPAOに20台、パーソナルラボ（研究個室）に、各1台設置しています。全館において無線LANを整備しており、情報利用環境も充実しています。

図書館利用の詳細については、図書館ウェブサイト（<https://opac.hyogo-u.ac.jp/>）を参照するとともに、サービス窓口である1階カウンターでスタッフに相談し、図書館を有効に活用してください。

なお、図書館の利用に当たっては、学生証を携行してください。

2階



1階



地階



(1) 開館及び利用時間

① 開館時間

区 分	月～金曜日	土曜日・日曜日・祝休日
通 年	8：30～22：00	10：00～17：00

このほか、臨時に開館時間を変更する場合があります。

○休館日

- ・一斉休業日
- ・年末年始
- ・大学入学共通テスト実施日及び学部・大学院の入学者選抜試験実施日

このほか、特別の必要がある場合（気象警報が発令された時・設備点検のための停電時など）には、臨時に休館日を設けることがあります。

詳細は、図書館ウェブサイトや館内掲示等でご確認ください。

② 利用時間

区 分			平 日	土曜日・日曜日・祝休日
利 用 時 間	館 内 閲 覧		開館時間中	開館時間中
	館 外 貸 出 手 続		閉館時刻の15分前まで	閉館時刻の15分前まで
	コイン式コピー機による文献複写		閉館時刻の15分前まで	閉館時刻の15分前まで
	レファレンス・サービス 学外図書館資料の複写・貸借等		9：00～17：00	———
	学生用パソコンの利用		閉館時刻の15分前まで	閉館時刻の15分前まで
施 設 利 用 時 間	ライブラリーホール	地階	8：30～17：00	———
	グループラボ	地階	閉館時刻の15分前まで	閉館時刻の15分前まで
	パーソナルラボ	2 階	閉館時刻の15分前まで	閉館時刻の15分前まで
	A V ブース	2 階	閉館時刻の15分前まで	閉館時刻の15分前まで

(2) 館内閲覧と館外貸出

館内の資料は、自由に閲覧できます。資料の館外貸出を希望するときは、カウンターに設置している自動貸出機（要学生証）を利用するか、又は、その資料に学生証を添えてカウンターへお越しください。

区 分	貸出限度冊数	貸 出 期 間		
		単行本	教科書、製本雑誌、 年鑑、白書、統計 書、新聞縮刷版	未 製 本 雑 誌
大学院の学生	1人 15冊 (うち未製本雑誌は2冊まで)	1ヶ月	3 日	3日 (但し、最新号 については16 時から次の開館 日の10時まで)
学 部 の 学 生	1人 10冊 (うち未製本雑誌は2冊まで)	3週間		
研究生、科目 等履修生又は 特別聴講学生	1人 8冊 (うち未製本雑誌は2冊まで)			

備考 貸出限度冊数は、単行本、製本雑誌等の貸出冊数の合計を超えないものとします。

(3) 展示事業

図書館内にある教材文化資料館では、本学が収集してきた歴史的に価値の高い資料や教育実践に関わる教材・教具を使った企画展を定期開催しており、期間中は自由に観覧できます。

●芸術棟内の教室及び練習室

音楽実技能力の向上を図るためには、授業時間の練習だけでは不十分であり、自己の課題に即した練習を継続的に行うことが必要です。

芸術棟内には、自学自習の場として次のような施設・設備があり、授業に支障がないときに使用できます。使用に際しては、次の手続きを行うことが必要です。また各部屋に掲示している「使用者心得」を遵守し、施設・設備の良好な環境維持に努めてください。

- ①合奏練習室（100室）及び合奏練習準備室（143室）
管理を行う教員の許可を得た後、「芸術棟施設使用願」を研究推進チームに提出し、鍵を借用・返却すること。
- ②ML教室（1）、（2）（142、242室）、及び視聴覚教室（303室）、ピアノ演習授業室（136、235室）
音楽科教員の許可を得た後、研究推進チームで鍵を借用・返却すること。
- ③音楽演習室A・B・C（322、413、427室）〔土足厳禁〕
研究推進チームで鍵を借用・返却すること。
なお、音楽演習室Bには電子オルガンがあります。
- ④音楽小演習室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（321、330、331、332室）〔土足厳禁〕
研究推進チームで鍵を借用・返却すること。
- ⑤施錠されていないピアノ練習室（個室）（3、4階）〔土足厳禁〕
常時開放されており、手続きは必要ありません。
- 使用できる日及び時間は、原則として12月28日～翌年1月4日を除く期間とします。

- | | |
|----------------|-----------|
| （1）月曜日から金曜日 | 8時30分～21時 |
| （2）土曜日、日曜日、祝休日 | 9時～17時 |

●ラーニングcommons

ラーニングcommonsは、みなさんの自主的な学びのための共有スペースです。総合研究棟、大学会館、附属図書館の3カ所があり、マイクロティーチングや研究、グループ学習、就職対策などに活用できます。

各施設は次のとおりです。使用手続き等の詳細については、
各施設の問い合わせ先に確認してください。

① 総合研究棟

	施設名	主な用途	席数	利用時間	問い合わせ先
1階	オープンセミナー ルーム	グループ 学習・自 習	30席	月曜日～金曜日 9:00～18:00 (祝休日等大学の 休業日は除く)	キャリア センター
2階	・キャリアセンター (教職キャリア 開発センター) ・教育実習総合センター	主に教員 採用試験 のグループ 学習・ 自習	10席	月曜日～金曜日 8:45～17:00 (祝休日等大学の 休業日は除く)	

② 大学会館

	施設名	主な用途	席数	利用時間	問い合わせ先
1階	アクティブラーニング スタジオ	グループ 学習・授 業	27席	月曜日～金曜日 9:00～18:00 (祝休日等大学の 休業日は除く)	キャリア センター
	マイクロティーチング スタジオ1		28席		
	マイクロティーチング スタジオ2		18席		
	マイクロティーチング スタジオ3		9席		
3階	ボランティア ステーション	ボランテ ィア活動 の情報提 供、促進 ・支援	12席	月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝休日等大学の 休業日は除く)	ボランテ ィア ステーション

③ 附属図書館

	施 設 名	主な用途	席数	利 用 時 間	問い合わせ先
1 階	PAO	グループ 学習・自 習	71席	月曜日～金曜日 8：30～21：45 土・日曜日・祝休日 10：00～16：45 (年 末 年 始、 夏 季・冬季一斉休業 日、入学試験日は 除く) *臨時休館あり	附属図書館
地階	グループラボ 1	グループ 学習	8 席		
	グループラボ 2		8 席		
	グループラボ 3		6 席		

●学生ホール

学生ホールは、自学自習、グループ学習、歓談等自由に利用できるスペースで、飲食も可能です。

また、無線LANの設備を備えているので、自らのノートパソコン等でネット利用ができます。

無線LANの利用については、情報処理センターで確認してください。

利用可能時間は、月曜日から金曜日（祝休日等大学の休業日は除く）8時30分～19時です。

●体育施設

本学には、次のような体育施設があり、授業に支障がないときに「体育施設使用願」を学生支援課学生支援チームに提出し、事前に許可を得て使用することができます。

なお、使用に際しては「使用者心得」を遵守し、事故防止について十分注意してください。

- | | | |
|------|----------|-------------|
| ①体育館 | ②武道場 | ③陸上競技場 |
| ④野球場 | ⑤ソフトボール場 | ⑥ラグビー・サッカー場 |
| ⑦和弓場 | ⑧テニスコート | |

○使用できる日及び時間は、原則として8月10日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く期間とします。

(1) 月曜日から金曜日 9時～20時30分

(2) 土曜日、日曜日、祝休日 9時～17時

※ただし、一時使用（学生団体以外の使用）の場合は、月曜日から金曜日（祝休日を除く）の9時～17時です。

●トレーニング室

トレーニング室（体育棟1階）には、エアロバイク、ランニングマシン、ベンチプレス等のトレーニングマシンがあり、平日の9:00～21:00は自由に利用することができますが、必ず3人以上で利用してください。

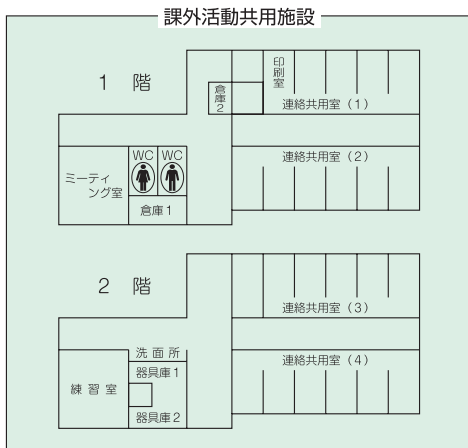
●課外活動共用施設

認定団体が、課外活動共用施設（連絡共用室・ミーティング室・練習室）を使用する場合は、事前に「課外活動共用施設使用願」を学生支援課学生支援チームに提出してください。

なお、ミーティング室及び練習室については、認定団体が使用しない場合には、認定団体以外の団体が使用することもできます。

○使用できる日及び時間は、原則として8月10日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く期間とします。

- (1) 月曜日から金曜日 9時～21時
(2) 土曜日、日曜日、祝休日 9時～17時



● 大学会館（嬉野生活会館）

大学会館内等に和室、多目的ホールがあり（P 26～P 28参照）、課外活動やクラスなどのミーティング、セミナー、研究会などに使用できます。使用する場合は、事前に「施設等使用願」を学生支援課学生支援チームに提出し、許可を得てください。

また、大学会館内の食堂ホールについては、自由に使用できます。各施設は次のとおりです。

場 所	施 設 名	収容人数	施設等使用願
大学会館 3 階	和 室	5人程度	必 要
大学会館 2 階	食 堂 ホール		原 則、不 要
嬉野生活会館	多目的ホール	25人程度	必 要

○使用できる日及び時間は、原則として8月10日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く期間とします。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 月曜日から金曜日 | 9時～21時 |
| (2) 土曜日、日曜日、祝休日 | 9時～17時(食堂ホールは使用不可) |

鍵の受渡について

体育施設・課外活動共用施設・大学会館・嬉野生活会館内施設の鍵は、使用前に学生支援課から借り受け、使用後は速やかに返却してください。

なお、平日夜間（窓口時間終了後～翌8：00）土曜日、日曜日、祝休日は、警備員室の警備員に申し出て、鍵の借用・返却を行ってください。ただし、事前に学生支援課に届け出ない施設の鍵は貸し出しできませんので注意してください。

● 講 堂

学生の団体（学長が許可した団体に限る。）が、当該団体の顧問教員の指導の下で研究会、発表会等を行う場合に使用できます。使用を希望する場合は、使用予定日の1か月前までに学生支援課学生支援チームに連絡してください。

なお、許可の基準は次のとおりです。

- ①入場見込人員が約200人から600人程度であること
- ②営利又は利益を目的とするものでないこと

- ③リハーサルその他準備行為に使用する場合は、原則として1回限りであること
- ④使用者が過去において使用許可条件等に違反した事実がないこと
- ⑤その他講堂の使用として適当なものと認められること

施設等の使用の詳細については、学生規則第12章、体育施設使用規則、体育館及び武道場使用者心得、屋外競技場使用者心得、課外活動共用施設規則、課外活動共用施設使用者心得を参照してください。

ボランティア活動をする

スクールサポーターや不登校児童・生徒支援など、各種ボランティア活動の情報提供、促進・支援を行うため、大学会館3階にボランティアステーション（以下ボラステ）を設置しています。

ボラステには、ボランティアをしたいみなさんの相談に応じる専任のボランティア活動指導員が常駐しています。自分にあった活動と一緒に探したり、活動の悩みを聞いたりして、みなさんのサポートをしています。

興味のある方は、気軽にボラステへお越しください。

〔ボランティアステーション開室時間〕

月曜日から金曜日 9時15分～17時
(祝休日等大学の休業日は除く)

ボラステHP/SNS



アルバイトをする

経済的な理由により修学が困難な学生にアルバイトを紹介しています。

求人票を学生支援課掲示板（家庭教師求人票については、学生ホール内の掲示板）に掲示していますので、希望者は申し出てください。

なお、学部新入学生に対しては、勉学、生活環境への適応期間等を考慮して入学後6か月を経過した10月1日以降から紹介していますが、それまでにアルバイトをしなければならない特別の事情がある場合やアルバイト先で困ったことがあったときは、学生支援課学生支援チームに相談してください。

電車、バスを使う

● カレッジバス、兵教シャトル便、新三田シャトル便、西神南シャトル便

本学では、学生向けにカレッジバス「加東ループ便」及び「兵教シャトル便」を運行しています。

時刻表や料金等については、学生支援課学生支援チームまでお問い合わせください。

○加東ループ便（1日／午後4便）

月曜日から金曜日（祝休日、年末年始等は除く）に無料で加東キャンパスと加東市内主要場所間を運行しています。

なお、停車場所は高速社バス停、加東市役所、ＪＲ社町駅、イオン社店で、便により停車場所は異なります。

○兵教シャトル便（1日／20便）

加東キャンパス嬉野台地区と中国道高速社バス停間を日常的に結ぶ、兵教シャトル便を1日20便運行しています。授業時間や高速バスの運行に対応しており、本学の学生・教職員だけでなく、受験生や保護者、一般の来学者も利用可能です。料金は無料で、運行日は月曜日～金曜日（祝休日、年末年始等は除く）です。

○新三田シャトル便（1日／6便）

加東キャンパス嬉野台地区とＪＲ新三田駅間を日常的に結ぶ、兵教シャトル便を1日6便運行しています。料金は無料で、運行日は月曜日～金曜日（祝休日、年末年始、入試日等は除く）です。

本学の「学生専用バス」として運行しているほか、ＪＲ新三田駅発の往路1便および2便については、予約制を導入しています。

○西神南シャトル便（試行運行）（1日／6便）

加東キャンパス嬉野台地区と神戸市営地下鉄西神南駅を日常的に結ぶ、西神南シャトル便を1日6便運行しています。料金は無料で、運行日は月曜日～金曜日（祝休日、年末年始、入試日等は除く）です。

※令和6・7年度の2年間試行的に運行し、その間の利用状況によって、令和8年度以降も継続運行するかを決定します。試行運行期間中は無料ですが、令和8年度以降継続運行した場合、有料化する場合があります。

●通学定期券

通学定期券を購入する場合、所定の通学証明書が必要とする場合がありますので、必要とする日の3日前（土曜日、日曜日、祝

休日は除く。) までに学生支援課学生支援チームに願い出て証明を受けてください。

なお、通学定期は、居住地最寄駅と学校最寄駅との間を通学する場合のみ利用できます。就職活動、アルバイト等の理由で通学経路を変更した通学定期券の申込み、利用はできません。

●実習用通学定期券

実習における通学定期券購入用の証明書発行手続きは約1ヶ月かかりますので、余裕をもって行ってください。

詳細については、教育実習総合センターまでお問い合わせください。

●学生旅客運賃割引証(学割証)

JR各社では、運賃の割引制度を設けています。

この制度は、学生が次の目的等のためJR線を利用して片道100km(営業キロ)を超えて旅行する際に運賃の割引が適用されます。交付は1回4枚以内。

なお、使用に際しては、定められた諸事項を遵守し、記名人以外の使用など違反のないよう十分注意してください。

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 実験・実習などの正課の教育活動
- ③ 大学が認める体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 大学が修学上適当と認める見学又は行事への参加
- ⑥ 疾病の治療その他修学上支障となる問題の処理

学割証は、証明書自動発行機にて発行します。

不明な点がある場合は、学生支援課学生支援チームまでお問い合わせください。

なお、学割証は、発行日より3か月間有効(卒業・修了年次の学生は、卒業・修了する月の末日まで)です。

●団体旅行申込書

8人以上の学生が本学職員に引率され、全員が利用施設・発着駅及び経路を同じくして、その全行程を旅行する場合には、JR各社の団体割引乗車券を購入することが出来ます。

団体割引乗車券を購入する団体は、出発日の3週間前までに、団体旅行申込書を学生支援課学生支援チームに提出してください。

保険を利用する

● 学生教育研究災害傷害保険【全員加入】

学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）は、国内外において、学生が大学の教育研究活動中に被った急激かつ偶然な外来の事故による身体の傷害に対する補償救済の制度です。

本学では、全員加入することとなっています。

【対象となる事故の範囲】

- ① 正課中
- ② 学校行事中
- ③ キャンパス内にいる間（①、②以外）
- ④ 課外活動（クラブ活動）中
- ⑤ 通学中
- ⑥ 学校施設等相互間の移動中

注）寄宿舎にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間の事故は対象外です。
また、学校施設外の課外活動として行う山岳登山、スカイダイビング、ハングライダー等、危険度の高いものは対象外です。

☆事故が起きたときの手続

対象となる事故が生じた場合には、ただちに所定の事故通知用はがきにより、事故の日時、場所、状況、傷害の程度等を取扱保険会社へ通知しなければなりません。

事故の日から30日以内に通知しなかった場合は、保険金が支払われない場合がありますので注意してください。

傷害が治癒した後、保険金の請求書類を取扱保険会社へ送付してください。（事故通知はがき、保険金請求書等は学生支援課学生支援チームで交付を受けてください。）

● 学生教育研究賠償責任保険【全員加入】

学生教育研究賠償責任保険（略称：学研賠）は、国内外において、学生が正課、学校行事、課外活動及びその往復途中又は正課・学校行事、課外活動として認められたインターンシップ、介護体験活動、教育実習、保育実習又はボランティア活動及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと

により被る法律上の損害賠償を補償する制度です。
 本学では、全員加入することとなっています。

【対象となる活動の範囲】

- ① インターンシップ
- ② 介護体験活動
- ③ 教育実習
- ④ 保育実習
- ⑤ ボランティア活動

例) 1. 正課で化学の実験中、間違って薬品を混ぜ、爆発事故を起こしてしまい、クラスメイトに火傷を負わせてしまった。
 2. 学園祭で、焼鳥屋の模擬店を出店したが食中毒事故を出してしまい、5人が入院してしまった。
 3. 正課でのインターンシップ活動中、派遣先の機械を誤って壊してしまった。

注) 被保険者の故意による事故、自動車・昇降機等車両もしくは動物の所有・使用・管理に起因する事故、地震・噴火・津波による事故、自動車・バイク・動物・楽器・美術品などその他これらに類する受託物の損壊、紛失、盗難などは補償の対象外です。

☆事故が起きたときの手続

対象となる事故が生じた場合には、すぐに、東京海上日動火災保険(株)及び学生支援課学生支援チームに、自分の氏名・年齢・所属先の大学名、事故発生日・時刻・発生場所、負傷者の氏名・年齢、事故の原因、傷害の程度、損壊の程度を電話にて連絡してください。

被害者との示談等については、加害者である学生本人が行うこととなりますので、事前に保険会社と十分に相談してください。

被害者との示談が終了した後、保険金の請求書類を取扱保険会社へ送付して下さい。(保険金請求書等は学生支援課学生支援チームで交付を受けてください。)

【連絡先】・東京海上日動火災保険(株)

神戸損害サービス部火災新種損害サービス課
 フリーダイヤル(学校保険コーナー):0120-868-066

・学生支援課学生支援チーム
TEL：0795-44-2051

●学研災付帯学生生活総合保険【任意加入】

学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）は、全員加入である学研災及び学研賠では補償されない正課、学校行事中の枠を超えた活動中も補償（学内外を問わずキャンパスライフを24時間補償）される任意加入の保険です。

補償内容などの詳細については、パンフレット等で確認してください。

加入を希望される方は、直接「学生生活総合保険相談デスクフリーダイヤル：0120-811-806」にお問い合わせください。

●ボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を保障する保険です。

本学は、学生のボランティア活動を支援するため、学部生全員及び大学院生のうち希望する者に対し、その保険料を負担しています。

なお、天災時（地震・噴火・津波等）のボランティア活動には、別途「天災補償型」保険への加入が必要になります。

ボランティア活動を始めたい人は、ボランティアステーションへお越しください。

●スポーツ安全協会傷害保険

スポーツ安全協会傷害保険は、学生団体に所属する学生が課外活動中に生じた事故等により傷害を被ったとき、これを補償するための保険制度です。

各学生団体、特に体育系学生団体においては十分検討の上、クラブ単位で加入することをすすめます。

この傷害保険に加入するには、スポーツ安全協会の会員として入会しなければなりません。その加入手続き等についてはスポーツ安全協会兵庫県支部（TEL：078-332-2380）までお問い合わせください。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

緊急時に対処する

● 緊急時の連絡先

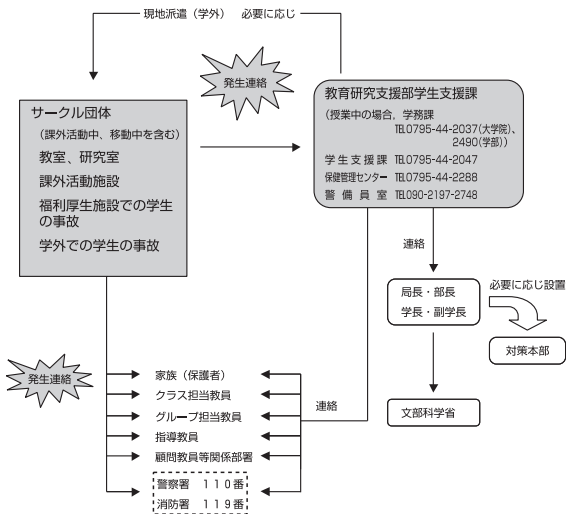
学生が事故・災害等に遭遇した場合の対応



万が一事件・事故にあったら



119番・110番へ通報



●けが、急病

○けがや急病発生時の対処法

突然の事故や健康トラブルが起こると誰でも冷静さを欠いてしまいがちです。

主な病院の連絡先や対処の方法は普段から頭に入れておきましょう。

特に課外活動の責任者は、緊急事態が起こり得ることをいつも忘れずに。

★大学の電話番号

総務企画課 TEL.0795-44-2010 (直通)

学生支援課 TEL.0795-44-2047 (直通)

保健管理センター TEL.0795-44-2288 (直通)

【土曜日、日曜日、祝休日及び夜間(17:15～翌8:30)等で大学職員が不在の場合】

警備員室 TEL.090-2197-2748

★大学周辺の病院

加東市民病院 TEL.0795-42-5511(代表)

松原メイフラワー病院 (内科、整形) TEL.0795-42-8851

ふもとクリニック (内科、外科) TEL.0795-40-0202

山形整形外科 (外科、整形) TEL.0795-42-3215

森下クリニック (内科) TEL.0795-42-0024

さくら内科クリニック (内科) TEL.0795-44-1588

坂本医院 (内科、循環、呼吸) TEL.0795-42-6660

門田眼科医院 (眼科) TEL.0795-43-0101

うらべ耳鼻咽喉科医院 (耳鼻咽喉科) TEL.0795-42-5537

嬉野診療所 (内科、外科) TEL.0795-42-8477

○心肺停止時に対処するAED (自動体外式除細動器)

心臓の異常には一刻も早い処置が必要です。

AEDは突然心臓が止まった、心臓がけいれんを起こしたなどの非常時に、電気ショックで応急処置を行う器械ですので、緊急の救命措置が必要な場合に使用してください。

学内には、第2体育準備施設横、体育館入口(屋外)、事務局1階入口、総合研究棟学生支援課(貸出用)、共通講義棟(屋外)、教育・言語・社会棟1階、自然、生活・健康棟1階、芸術棟1階、学生寄宿舍6号棟(屋外)、学生寄宿舍11号棟(屋

外)、国際交流会館(屋外)、神戸キャンパスの計12箇所に設置しています。

●災害時の対応(火災、地震等)

火災や地震などの災害はいつ起こるかわかりません。いざという時にできるだけ冷静に行動できるよう普段からの心がけが重要です。

○火災

【火災予防】

- ・ 諸施設を使用した時は、退出時に各種電源を切る。
- ・ 大学敷地内は屋内外とも全面禁煙のため、敷地内ではたばこを吸わない。
- ・ 建物内の整理・整頓に留意する。
- ・ 防火扉の前には物を置かない。

【火災が発生した時は?】

- ・ 慌てず、落ち着いて「火事だ! 火事だ!」と大声で周囲に知らせる。
- ・ 火災報知器のボタンを押して火災発生を知らせる。
- ・ 初期消火に努める。消火困難な場合は無理をせず、速やかにその場から避難する。

○地震

【地震発生に備えて】

- ・ 家具類の転倒・落下防止対策を行う。
- ・ 家族・知人との連絡方法を話し合っておく。
- ・ 避難経路、避難場所の確認、消火器・消火栓及び火災報知器の所在、使用方法の確認をしておく。
- ・ 両手の使えるリュックサックなどに、非常持出品をまとめて、目のつきやすいところに置いておく。

【地震が発生した時は?】

- ・ 使用中の火を消し、元栓を閉める。
- ・ 丈夫な机などの下に避難する。
- ・ 慌てて外に飛び出さない。
- ・ 避難時にはエレベーターを使用しない。
- ・ エレベーターの中にいる場合、全階のボタンを押し、停止した階で降り階段で避難する。

閉じ込められたら、非常用電話で外部と連絡をとり救助を依頼

する。

- ・ 倒れやすい物には近寄らない。
- ・ 地震の揺れが収まったら、周囲の安全を確認しながら、速やかに最寄りの避難場所に避難する。
- ・ 落ち着いたら、安全確認のため学生支援課、クラス担当教員、指導教員に所在を知らせる。

★大学における避難場所（嬉野台地区）

事務局南駐車場、講堂横の広場、ソフトボール場、芸術棟北（第2）駐車場

留意事項

● 交通事故

学内・外において、学生による事故がしばしば発生しています。

あなたの一生は、あなたの安全運転や、日頃の注意にかかっています。

精神的・時間的に
ゆとりある運転

と

お互いに「思いやり」、
「ゆずりあい」

の気持ちが必要です。

不幸にして交通事故を起こしたときは、被害者の救護、救急及び警察への連絡等必要な措置をとるなど責任ある行動をとりましょう。

なお、交通事故を起こしたとき、また、被害に遭ったときは、速やかに学生支援課学生支援チームに連絡してください。

また、必ず自動車の任意保険に加入しましょう。

● 飲酒マナー

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。

「20歳未満の学生は飲酒しない」、また、「20歳以上の学生は20歳未満の学生に飲酒させない」よう徹底してください。

歓迎会などでは、幹事と参加者の責任で、飲酒マナーを守り、「アルコールハラスメント（アルハラ）」のない会にしましょう。

加東キャンパスでは「学生寄宿舍」以外での飲酒を禁止しています。

（大学が特に認めた場合は、この限りではありません。なお、大学祭「嬉望祭」については、大学祭実行委員会の決めたルールに従ってください。）

〔アルコール薬物問題全国市民協会による「アルハラ」の定義5項目〕

「アルハラ」とは、飲酒にまつわる人権侵害

- ①飲酒の強要：上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。
- ②イッキ飲ませ：場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。「イッキ飲み」とは一息で飲み干すこと、早飲みも「イッキ」と同じ。
- ③意図的な酔いつぶし：酔いつぶすことを意図して、飲み会を行なうことで、傷害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。
- ④飲めない人への配慮を欠くこと：本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。
- ⑤酔った上での迷惑行為：酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゅく行為。

●薬物乱用防止

たった一度の服用でも自己の意志で薬をやめられなくなり、薬物依存に陥ります。

また、薬物乱用は、心身に危害を及ぼすだけでなく、家庭や友人関係を崩壊させることになります。

薬物の恐ろしさを再認識し、薬物の誘惑に負けない強い意志と断る勇氣を持ってください。

● 詐欺、悪質商法

悪質な業者はさまざまな方法で個人情報を手に入れ、身分を偽ったり販売目的を隠して、あなたに近づいてきます。

不審な場合は相手の身元と用件をよく確認するとともに、安易に個人情報を教えないようにしましょう。必要のないものはきっぱりと断りましょう。

加東市消費生活センター ☎ (0795) 43-0502
消費者ホットライン ☎ 188

● インターネット、SNSを利用した犯罪

インターネットでは、相手がわからないことからトラブルになることがあります。

身に覚えのない請求は支払う必要はありません。

また、URLをクリックしただけで、相手に住所や氏名、電話番号などの情報が伝わることはありません。

こちらから相手に連絡をすれば、不用意に個人情報を知らせることになりますので、絶対にやめましょう。

SNSを利用する際は次の点に注意してください。

- ・ 将来教員を目指す立場の人間として、良識と品位のある発言・投稿を心掛け、発信した情報には責任を持つ。
- ・ 法令や公序良俗に反する情報は発信しない。
- ・ 実習先やアルバイト先での守秘義務に反する情報は発信しない。
- ・ 情報発信に際しては、他者のプライバシーや権利（著作権、肖像権など）を侵害しないよう細心の注意を払う。
- ・ インターネット上にはプライベートな空間はなく、一度発信した情報は将来まで残る可能性があることを自覚する。
- ・ 誤った情報を発信した際は、素早く訂正する。

県警なんでも相談 ☎ (078) 361-2110・#9110

● 学生ローン・クレジットカードには注意を

学生証で借りることができる学生ローン、また、サインするだけで現金がなくても利用できるクレジットカードは、どちらも借金であり、その利用には注意が必要です。

気軽な気持ちで手を出すと、その後返済に追われ、学生生活の継続が危ぶまれることになります。自分で返済可能であるかどうかをよく考えて利用してください。

●海外へ旅行する際には安全確認を

夏休み等を利用して海外へ旅行する際には、渡航先の安全性を調べましょう。

特定の国・地域によっては治安の悪化等により、渡航を自粛したり、特別の注意が必要な場合があります。

本学作成の「海外渡航時の危機管理ガイドライン」では、海外渡航時の危機管理対策などの情報を掲載していますので、渡航前に必ず確認してください。

なお、海外に渡航する場合は、私的な旅行であっても、必ず事前に「海外渡航届」を学生支援課国際交流チームに提出してください。海外渡航時の危機管理ガイドライン

(<https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2022/06/riskmanagement.pdf>)

安全な海外旅行のための心得5箇条

1. 現地の法律を守り、風俗や習慣を尊重すること。
2. 危険な場所には近づかないこと、夜間の外出は控えること。
3. 多額の現金、貴重品は持ち歩かないこと。
4. 見知らぬ人を安易に信用しないこと。
5. 犯罪被害に遭ったら：命が一番大事。

●一人暮らしのみなさんへ

自己防衛の意識を高め、外出時には確実に部屋中の鍵を施錠し、帰宅後も直ちにドアの施錠を忘れないようにしましょう。

犯行に及ぶ者は、鍵を掛け忘れたトイレ・浴室の小窓、ベランダ、玄関などから侵入してきます。

また訪問者には、ドアチェーンを掛けたまま対応しましょう。同じマンションの居住者や配達業者、水道業者を装って犯行を行う手口もありますので、相手の身なりや言葉をそのまま信じて、すぐにドアを開けないようにしてください。

●ストーカー対策

特定の者に対する恋愛感情その他の好意感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、その特定

の者又はその家族などに対して行う次の8つの行為を「つきまとい等」と呼び、同一の者に対し「つきまとい等」をくり返して行うことを「ストーカー行為」と呼びます。

1. つきまとい・待ち伏せ・押し掛け
2. 監視していると告げる行為
3. 面会・交際の要求
4. 乱暴な言動
5. 無言電話、連続した電話、ファクシミリ
6. 汚物などの送付
7. 名誉を傷つける
8. 性的羞恥心の侵害

ストーカー行為を放置しておくと徐々にエスカレートします。ストーカーの卑劣な行為の被害に遭っている、または不安を覚えたら、被害がより深刻になる前に迷わず警察に相談してください。ストーカー被害を受けた日時・場所・被害内容など、被害状況を明らかにする記録をつけておきましょう。

【自分で出来る対策は？】

ストーカー対策で一番大切なことは“一人で悩まず、早期に手を打つ”ことです。

1. 個人情報の管理の徹底
2. 曖昧な態度はNG！断固拒否の姿勢で
3. 携帯電話、防犯ベルを持ち歩く
4. 一人での行動は極力控える
5. ドアや窓には二重鍵とドアスコープ、カーテンは遮光性の高いものを
6. 一人で悩まず、すみやかに警察に相談

兵庫県警察ストーカー・DV相談電話 ☎ (078) 371-7830

● ハラスメント

ハラスメントに該当するかどうかは、基本的には言動の受け手がそれを不快に感じるかどうかによって決まります。

また、ハラスメントを防止するためには、言動の受け手の感じ方や、意識に個人差があることを自覚して、「相手の立場や人権を尊重すること」が肝要です。

【ハラスメントをなくすために】

ハラスメントなどの人権侵害をなくし、構成員がお互いの人権を守り、より良いキャンパス環境をつくるためにも、小さなことでも勇気をもって行動を起こすことが大切です。

行動の際には、次のようなことが必要であると考えられます。

- 加害者に不快であること、または拒否の意思をはっきり伝えましょう。
- いつどこで、どのようなセクハラ又はアカハラを受けたか記録しておきましょう。
- 勇気をもって相談窓口にすぐ連絡しましょう。
- もし、友達がセクハラ又はアカハラに遭っていたら、
 - ◎不快な場面を目撃したり立ち会ったら、加害者に対して「それはセクハラ（又はアカハラ）です」「傷つきますよ」などの言葉をかけましょう。
 - ◎相談窓口に行くようにすすめ、必要なら付添いや証人になってあげましょう。
 - ◎被害をうち明けられた、関係者の人権を尊重しながら真摯にその人を支えてあげましょう。
- ハラスメントの相談窓口は以下の学内ウェブページをご覧ください。

(<https://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/harassment.php>)



令和7年度 学生団体一覽

●体育系

(令和7年4月1日現在)

団体名	活動の概要	顧問教員氏名	
		氏名	啓之
1 体育会	主に、第一週目の水曜日(12:30~13:00)に役員及び各部による集会を行ない、クラブ相互の交流を深める企画などを実施する。	森田	啓之
2 男子サッカー部	ラグビー・サッカー場又は陸上競技場で練習を行い、春期及び秋期リーグ戦等に参加する。 水、金曜日(16:45~19:00)、土曜日(9:00~12:00)	水落	洋志
3 男子バレーボール部	体育館で練習を行い、関西大学バレーボール連盟等に参加し、各種の大会に参加する。 火、木曜日(18:00~21:00)、土曜日(9:00~12:00又は12:00~15:00)	吉國	秀人
4 女子バレーボール部	体育館で練習を行い、関西大学バレーボール連盟等に参加し、各種の大会に参加する。 水曜日(16:00~18:00)、金曜日(19:00~21:00)	小倉	拓郎
5 男子バスケットボール部	体育館で練習を行い、関西学生バスケットボール連盟及び兵庫県バスケットボール連盟等の主催する大会に参加する。 月曜日(19:00~21:00)、水曜日(15:00~18:00)、金曜日(17:00~19:00)、土曜日(9:00~12:00又は12:00~15:00)	中須賀	巧
6 女子バスケットボール部	体育館で練習を行い、関西女子バスケットボール連盟及び兵庫県バスケットボール連盟等の主催する大会に参加する。 月、金曜日(17:00~19:00)、水曜日(18:00~21:00)、土曜日(9:00~12:00又は12:00~15:00)	中須賀	巧
7 ソフトテニス部	テニスコートで練習を行い、関西学生ソフトテニス連盟及び兵庫県学生ソフトテニス連盟等の主催する大会に参加する。 月、木曜日(16:45~18:45)、土曜日(9:00~12:00)、火曜日(自主練習)	嶋海	智之

●体育系

(令和7年4月1日現在)

団 体 名	活 動 の 概 要	顧問教員	
		氏 名	名
8 剣 道 部	武道場で練習を行い、兵庫県学生連盟等の主催する大会に参加する。 月・木曜日(18:00～19:00)、金曜日(17:00～19:00)	鈴木	正敏
9 男子ソフトボール部	ソフトボール場で練習を行い、春期及び秋期のリーグ戦に参加する。 火曜日(16:40～)、水曜日(15:00～)、土曜日(9:30～)	森田	啓之
10 女子ソフトボール部	ソフトボール場で練習を行い、春期及び秋期のリーグ戦に参加する。 月曜日(16:40～)、水曜日(15:30～)、土曜日(9:00～)	森田	啓之
11 バドミントン部	体育館で練習を行い、対外試合に参加する。 練習日 火曜日(19:00～21:00)、金曜日(19:00～21:00)、土曜日(9:00～12:00)	上原	慎弘
12 ラグビー・フットボール部	ラグビー・サッカー場等で練習を行い、関西学生ラグビーリーグ等に参加する。 月、火、金曜日(16:45～18:45)、土曜日、祝祭日(9:00～12:00)	上原	慎弘
13 陸上競技部	陸上競技場で練習を行い、全日本インカレ等に出場する。 火、木、土曜日 全体練(16:45～19:30、土曜日は9:00～12:00)	鳥取	伸彬
14 準硬式野球部	野球場で練習を行い、京阪神六大学リーグ戦等に出場する。 水曜日(15:15～)、金曜日(16:50～)、土曜日(9:00～)	筒井	茂喜
15 男子・女子ハンドボール部	男子ハンドボール部は、体育館でリーグ戦等に向けての練習と練習試合を行い、遠征なども行う。 月曜日(19:00～21:00)、火曜日(17:00～19:00)、木曜日(18:00～20:00) 女子ハンドボール部は、体育館で練習を行い、関西学生ハンドボール大会等に出場する。 火、金曜日(17:00～19:00)	筒井 徳島	茂喜 祐潮
16 弓 道 部	和弓場で練習を行い、兵庫県弓道連盟等の主催する大会に出場する。 月、木曜日(17:00～19:00)、土曜日(9:00～12:00)	國岡	高宏
17 チアリーディング部	トレーニング室・体育館で練習を行い、地域のイベントや全国大会に参加する。 月、火、木、金曜日(17:00～20:00)	笠原	恵

● 体育系

(令和7年4月1日現在)

団体名	活動の概要	顧問教員氏名	
		氏	名
18 卓球部	ダンスレッスン室で練習を行う。 月曜日(17:00~20:00)、水曜日(15:00~18:00)、金曜日(17:00~19:00)、土曜日(10:00~17:00)	森田	啓之
19 女子フットボール部	ラグビー・サッカー場又は陸上競技場で練習を行う。 月、木曜日(16:45~19:00)、水曜日(16:45~19:00)	加藤	久恵
20 バイオメカニクス研究会	大学院生を中心としたサークルで、バスケットボール、フットサル、バレーボールなど様々なスポーツに親しむ。初心者が多く、誰でも参加しやすい雰囲気、どれか1つの種目だけの参加でも構わない。	加藤	久恵
㉑ サイエンススポーツ部	理科コースの大学院生が中心のサークル。体育館で行うスポーツを中心に楽しく運動をしている。	笠原	恵

● 文化・芸術系

団体名	活動の概要	顧問教員氏名	
		氏	名
22 文化会	毎月1回役員による集会を開き、課外活動共用施設等の管理運営について話し合いを行う。また、文化・芸術系の交流を深める企画を立案し、実施する。	鈴木	正敏

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

●文化系

(令和7年4月1日現在)

	団 体 名	活 動 の 概 要	顧問教員 氏 名	
			鈴木 正敏	森田 猛
23	よ さ こ い 部	毎週火、金曜日(17:00~20:00)に嬉野生活会館・多目的ホール等で練習を行い、様々なまつりやイベントに参加する。		
24	ストリートダンス部	毎週火、木曜日(18:00~21:00)にダンスレッスン室で練習を行う。学内、学外のイベントや大学祭に参加する。		
25	アナログゲーム部	毎週水曜日(13:00~17:00)に学生交流室等でアナログゲームを用いた交流を行う。また、新たなアナログゲームの考案や、既存のゲームを吟味する。		中須賀 巧
②⑥	茶 道 部	毎週月曜日(13:10~16:00)和室にてお点前のお稽古を行う。大学祭、入学式、卒業式等でお茶席を出す。		
②⑦	競 技 か る た 部	毎週火、水、木曜日(13:00~18:00)ボラステ横の和室にて行う。百人一首に慣れ親しむことから始め、大会出場を目指して競技かるたに取り組む。	森田 猛	羽田 潤

●芸術系

(令和7年4月1日現在)

団体名	活動の概要	顧問教員氏名	
		氏	名
28 吹奏楽部	課外活動共用施設等で練習を行い、定期演奏会、新入生歓迎会、地域の演奏会等で演奏活動を行う。 月曜日(16:30~19:30)、水曜日(16:30~19:30) ※本番前1ヶ月程度は土曜日(9:30~12:30)が入る場合がある。	河内 勇 河邊 昭子	
29 軽音楽部	新入生歓迎コンサート等のライブ活動を行う。 毎週木曜日(18:00~20:00)、その他各バンド毎にそれぞれ活動する。	前芝 武史	
30 演劇部	週2日、課外活動共用施設等で発声練習・即興劇・台本読みなどの練習をする。 新入生歓迎会・大学祭・その他発表会にて公演などを行う。 毎週水曜日(16:00~18:00)、金曜日(17:00~19:00)	羽田 潤	
31 オーケストラ部	課外活動共用施設等で週1回合奏等の練習を行う。 また、年1回演奏会を行う。	河内 勇	
32 美術部	クラブハウスにて不定期活動を行う。クラブハウス2階ネイチャー室にて制作活動および部員どうしの交流会等を行う。不定期で野外での写生、ワークショップ、大学祭でのプラ板販売などを行う。	前芝 武史	

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13

●その他

(令和7年4月1日現在)

団体名	活動の概要	顧問教員氏名	
		氏名	名
33 学生寄宿会 嬉野村厚生会	毎月第2火曜日の棟長会で宿舍での諸問題について話し合い、活動を決定する。主な活動は、避難訓練、粗大ゴミ収集、広報“うれしーの”の発行などである。	学生委員会 委員長 河邊 昭子	
34 大 学 院 院 生 連 絡 協 議 会	前期(4月1日～9月30日) 総会、レクリエーション、学長との懇談、大学祭、院生フォーラム 後期(10月1日～3月31日) 総会、レクリエーション、院生フォーラム、謝恩会、新入生歓迎会 定例役員会 毎週1回(12:20～) 院生協だよりの発行	理事・副学長 秋光 恵子	

※○数字は、課外活動団体となっていない学生団体

学生団体

学生が新たに本学の学生を構成員とする団体を組織するときは、「団体組織許可願」を学生支援課学生支援チームに提出しなければなりません。

願い出に際しては、本学の専任の副学長、教授、准教授、講師、助教又は助手のうちから顧問教員を定め、許可願に顧問教員の承認を受けて提出してください。

また、学生団体が許可期限（許可を受けた日の属する学年の末日）を経過して更に団体を継続するときは「団体継続許可願」を、団体の目的を変更するときは「団体目的変更願」を、団体を解散するときは「団体解散届」を提出しなければなりません。

学生団体が学外団体に加入するときは、「学外団体加入許可願」に顧問教員の承認を受け、学生支援課学生支援チームへ提出してください。

課外活動団体

大学における学生生活の中で、正課の履修のほかに、課外活動が極めて重要な位置を占めています。

本学では、課外活動がより積極的に行われるために、学生団体の中で一定の条件を備えた団体を課外活動団体として認定しています。

認定を受けた団体には、大学の施設、物品等の使用について優先して便宜が与えられ、本学の名称を使用して対外試合等の学外活動への参加が認められています。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

活動中に事故が起ったら

1 対外試合等の活動場所への往復は公共交通機関等を利用したり、合理的な経路及び方法により移動するなど交通事故の防止に日頃から注意してください。

2 万一、事故が発生した場合は速やかに顧問教員及び学生支援課（TEL：0795-44-2047）に連絡し、「課外活動中における事件・事故等届出書」を提出してください。

3 なお、事故による傷害が、学生教育研究災害傷害保険（P42 参照）に該当する場合は、保険金請求の手続きが必要ですので学生支援課学生支援チームまで申し出てください。

気象警報が発令されたら

4 気象警報が発令され、授業が休講（P15参照）になると課外活動も中止にしています。休日等における課外活動の実施についても、気象警報発令時における授業の休講措置の基準等に準じて活動の中止を判断するなど、危険回避のために適切な対応を取ってください。

7 また、警報が発令されていない場合でも、気象状況（炎天下、落雷等）により活動に支障をきたす恐れがある場合は、危険回避のため活動を休止・中止にするなど、適切な対応を取ってください。

学生団体宛の郵便物

10 学生団体宛の郵便物は、学生支援課内のメールボックスに入れておきますので、定期的に見るようにしてください。

用具の貸出し

12 貸出しを希望する学生は、その都度学生支援課学生支援チームに申し出てください。

13 使用については、担当者の指示に従い、責任をもって使用してください。

なお、神戸キャンパス所属の学生にあっては、物品の搬送等に日数を要しますので、余裕を持って神戸キャンパスチームに相談してください。

【貸出物品一覧表】

●運動用具類

- | | |
|-----------|--------------|
| ・ソフトボール用具 | ・A E D |
| ・バドミントン用具 | ・検尺ロープ巻取機 |
| ・ブルーシート | ・レジャー用クーラー 等 |
| ・自転車用空気入れ | |

●光学・電気機器類等

- | | |
|-------------|---------------|
| ・デジタルビデオカメラ | ・ワイヤレスアンプ・マイク |
| ・三脚 | ・マイクスタンド |
| ・コードリール | ・CDMDプレーヤー |
| ・暗幕 | ・ハンドマイク（拡声器） |
| ・紅白幕 | ・ストップウォッチ |
| ・プロジェクター | ・スクリーン |
| ・ワイヤレススピーカー | ・HDMI変換アダプタ 等 |

集会、掲示等

●集 会

学内において、講演会、研究会、映画会等の集会や行事を開催する場合は、開催する日の6日前（学外の者が参加する場合は15日前）までに「集会開催許可願」を提出してください。

学生団体の場合は顧問教員、学部学生の場合はクラス担当教員、大学院学生の場合は主任指導教員又はコース長の教員の承認を受けて提出してください。

●掲 示

文書、ポスター等を掲示する場合は「掲示許可願」を提出してください。掲示期間は、原則として1週間です。

●配布行為

物品、ピラ等の配布や販売を行い、署名を求め又は募金を行う場合は「配布行為等許可願」を提出してください。

●学外活動

学生が団体で登山、公演、合宿、練習等、学外で活動を行う場合又は学外の団体の行事に参加する場合は、事前に「学外活動届」を提出してください。

● 対外試合等

認定団体（課外活動団体の認定 P 60参照）が、対外試合等の学外活動に参加する場合は、事前に「対外試合等許可願」又は「学外活動届」を提出してください。

なお、参加後はその結果を「対外試合等結果報告書」により報告してください。

これらの書類については、学生支援課学生支援チームに提出してください。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

海外留学

本学は教員養成大学として、国際的視野をもち、広い識見を身に付けた教員の養成を図る観点から海外留学を推進しています。

留学までには、長い期間の準備が必要です。

留学の目的、将来の目標などを考えるとともに、留学に必要な語学力、必要経費、留学先の情報などを収集し、留学計画を立ててください。

留学に関することは国際交流チーム(グローバル教育センター)までお問い合わせください。派遣留学説明会、募集等については、掲示でお知らせします。

●派遣留学

1 概要

(1) 派遣留学とは

学長の許可を得て、本学の「海外の交流協定大学」で学修することをいいます。

なお、交流協定大学以外での学修については、派遣留学としては認めていません。

(2) 学籍上の身分

「留学」となり、この期間は修業年限に算入されます。

(3) 留学期間

6ヶ月以上1年以内

(4) 単位の認定

留学先で修得した単位は、その内容等により、本学において修得したものとしてみなされた場合、本学の授業科目として読み替え、認定されます。

(5) 卒業、修了

留学期間が修業年限に算入されるため、所定の卒業(修了)要件を満たしている場合には、留年することなく卒業(修了)することが可能です。

事前に指導教員、学務課へ相談し、確認してください。

(6) 授業料

留学期間中の授業料は、本学へ納入しなければなりません。留学先大学の授業料納付の有無は、海外交流協定大学一覧(P65-66参照)のとおりです。

(7) 留学に伴う本学からの支援

海外交流協定大学へ留学する学生に対して、次の支援を行います。

- ①学業成績優秀者に奨学金支給・授業料免除
- ②往復渡航費の一部援助

2 募集・学内選考及び語学能力

(1) 留学までの流れ（予定）

	秋入学	春入学
TOEFL等語学能力試験を受験	8月まで	2月まで
派遣留学説明会 次年度の派遣留学生募集・受付	11月	5月
学内選考（書類及び面接）	12月	6月
学内選考結果の通知	1月	7月
協定大学への推薦、出願 協定大学からの受入許可、ビザ申請等	↓	↓
留学開始	8月以降	1月以降

(2) 留学に必要とされる語学能力

海外交流協定大学へ推薦するためには、派遣留学先の語学要件を満たす必要があります。協定大学によって求められる語学基準は異なりますので、派遣希望先で使用される語学能力を高め、学内選考時までに語学能力を証明する書類を準備してください。

英語圏の大学を希望する場合は、応募時までにTOEFL iBTもしくはIELTSを受験し、成績証明書を取得してください。

英語圏以外の大学への留学を希望する場合も、派遣留学先が求める語学能力を示す書類の提出が必要です。

3 海外交流協定大学一覧（一部抜粋）

国（地域）名	大 学 名	授業料納付の有無
アメリカ合衆国	ヴァンダービルト大学 ピーボディ教育学部	有
	ウィスコンシン大学 オークレア校	有
ドイツ連邦共和国	ハイデルベルグ教育大学	無
ス イ ス 連 邦	ルツェルン教育大学	無

チェコ共和国	カレル大学教育学部	無
大韓民国	ソウル教育大学校	無
	大邱教育大学校	無
	京仁教育大学校	無
	公州大学校	無
中華人民共和国	華南師範大学	無
	海南師範大学	無
	湖南理工学院	無
	浙江師範大学	無
	寧波大学	無
	北京師範大学	無
台湾	屏東大学	無
	台北教育大学	無
	台中教育大学	無

●海外短期派遣プログラム

本学学生の海外短期派遣プログラムとして、休業期間中に、欧州・オーストラリア・アジアの海外協定大学等への短期派遣を行っています。現地の学生との直接交流をはじめ、プログラムの内容は多種多様に渡っています。

詳細については、グローバル教育センターまでお問い合わせください。

国際交流

本学では、令和6年10月現在において、世界12の国や地域から47人の外国人留学生が在籍しています。

日本人学生と外国人留学生が同じキャンパスで学び、ともに過ごすことにより、大学生活を通して異文化交流が活発に行われることを期待しています。

悩みや困っていることについて相談したい

● 学生なんでも相談窓口

本学では、学生のみなさんの様々な悩みや困りごとについての相談に応じられるように、学生支援課内に「学生なんでも相談窓口」を設置しています。

この相談窓口では、担当者が相談に応じたり、相談内容により、さらに適切な相談窓口等を紹介しますので、

「悩みがあるが、どこに相談すればいいのかわからない」

「被害やトラブルに遭った」

「大学等に意見・苦情・要望がある」

「誰かに話を聞いてもらいたい」など、なんでも気軽に相談に来てください。当然、相談内容についての秘密は厳守します。

なお、必要に応じ、学生相談教員が問題解決へのアドバイスをを行います。

また、次のとおり様々な相談体制を設けています。

「修学・進路等生活全般に関する相談」 指導教員、クラス担当教員

「授業等に関する相談」 授業担当教員のオフィスアワー

「修学・履修相談」 学務課

「就職・進路相談」 教職キャリア開発センター

「健康相談・心理相談」 保健管理センター

「ハラスメントなどの人権侵害に関する相談」 ハラスメント相談員

相談受付は以下のとおり、窓口直接、電話、電子メールで受け付けます。

(1) 受 付 窓 口 総合研究棟1階 学生支援課内

(2) 受 付 時 間

月曜日～金曜日（祝休日、大学が 指定する期間は除く）	8時30分～17時15分
-------------------------------	--------------

(3) 電 話 番 号 0795-44-2047

(4) メールアドレス stu-nandemo-sodan@ml.hyogo-u.ac.jp

精神的なことや身体の悩み、不安について相談したい**● 保健管理センター**

保健管理センターでは、心身の悩みや不安、大学生活上の精神的な悩みごとについて、医師又はカウンセラーが相談に応じていますので、気軽に相談してください。当然、相談内容についての秘密は厳守されます。

なお、相談を受けるには、保健管理センター受付にて予約が必要です。

詳細は、保健管理センター受付（TEL：0795-44-2288）までお問い合わせください。

〔電話健康相談〕

電話による相談も行っています。（TEL：0795-44-2286）

障がいや疾患について相談したい

障害学生支援室では、障害や疾患を持つ学生に対して、他の学生と同様に学ぶことができるよう様々な支援・配慮を調整していきます。

支援・配慮の内容は、障害のある学生一人ひとりの希望に合うように、学内外の様々な機関と協力しながら、障害学生本人との話し合いを通じて決めていきます。可能な限り対応しますので、ご相談ください。

詳細は、本学ウェブページ（トップページ→学生生活→障害学生支援室）に掲載しています。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

ハラスメントについて相談したい

●ハラスメント相談員

- 本学では、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談窓口として、相談員がおりますので、遠慮なく相談してください。当然、相談内容についての秘密は厳守されます。
- また、1人で相談しにくい場合は、相談員の同意を得て、教職員、学生等1人を同行することができます。
- 相談の申込みは、相談しやすい相談員に、電話、電子メール、ファックス又は手紙により直接申し込んでください。
- セクハラを含め、それ以外の全般的な悩みに関する学外の相談機関を、ハラスメント防止ガイドラインに掲載していますので、相談しにくい場合などに、気軽に利用されることをおすすめします。
- 相談員については、本学ウェブページ（トップページ→在学生の方へ→学生生活支援→ハラスメントについて）に掲載しています。

提案や要望をしたい

●学生の提案箱

学生生活においての提案・要望や相談等について、大学運営に適切に反映させるために、提案箱を次の4カ所に設置しています。

提案等に対し回答する際には、個人のプライバシーや個人情報に十分配慮しますので、提案等の際は、所属・学年・氏名・連絡先を記入願います。

なお、匿名による意見・要望等には、回答できない場合がありますので必ず記名してください。

- ・ 大学会館食堂入口
- ・ 共通講義棟1階
- ・ 総合研究棟1階学生ホール入口
- ・ 神戸キャンパス内

保健管理センター

学生の保健管理に関する専門的業務を担当する施設として、事務局1階に保健管理センターが設置されています。

保健管理センターには、専任の教員（医師「保健管理センター所長」）と看護師が勤務しています。

〔保健管理センター
窓口事務取扱時間〕

(月～金) 9:00～12:00
13:00～17:00

〔保健管理センター
診療時間〕

(月～金) 10:00～12:00
14:00～16:00

定期健康診断

毎年4月～6月に、全学生を対象として、内科的疾患の有無、胸部X線撮影、尿検査等の健康診断を実施しています。

この健康診断は、みなさんの健康状態を知り、疾患を有する者を早期に発見することにより、適切な指導・助言を行うために実施するものですから、全員必ず受診してください。

なお、止むを得ない理由で受診できないときは、あらかじめ学生支援課学生支援チームに申し出て、別途医療機関で診断を受け（自費）、その診断書を保健管理センターに提出してください。

また、定期健康診断を受診した学生には、就職等で必要な場合に健康診断証明書を発行しています。

応急処置

みなさんが、頭痛、発熱、めまい、腹痛などの思いがけない病気になったり、不慮の事故などで怪我をした場合には、保健管理センターにおいて応急処置を行います。

また、必要に応じて専門の医療機関を紹介します。

就職サポート（キャリアセンター）

教職キャリア開発センター（キャリアセンター）では、入学から卒業まで、さらには卒業後も見通したキャリア支援を行っています。就職・進路相談や、様々な教員採用試験対策講座を実施していますので活用してください。

【就職・進路相談】

相談には事前予約が必要です。詳しくはキャリアセンターまで。

個別相談・個別指導
公立学校の校長経験者等が進路相談や面接指導、模擬授業、模擬保育などの個別指導を行います。
月曜日～金曜日（祝休日等大学の休業日は除く） 9：00～17：00
1回30分

【教員採用試験対策講座】

- ・就職ガイダンス（学部生向け）
- ・筆記試験対策講座
- ・模擬試験
- ・模擬面接
- ・集団討論対策講座
- ・面接マナー講座 など

【インターンシップ】

インターンシップに参加する学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の適用が必要なため、活動日前にインターンシップ参加届をキャリアセンターまで提出してください。詳しくはキャリアセンターウェブサイトで確認してください。

【書籍コーナー】

教採・保育士対策の過去問やテキスト、SPI、TOEIC試験対策本や教師・保育士になった後も役に立つ自己啓発本等の閲覧貸出ができます。受付カウンターで手続きしてください。

【学習スペース】

・パソコン、プリンターなどを設置したフリー学習スペースもあります。

【情報発信】

キャリアセンター
ウェブページ



キャリアセンター
「X」(旧Twitter)



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

附属図書館

P31-33を参照してください。

発達心理臨床研究センター

発達心理臨床研究センターは、発達心理臨床及び臨床心理学に関する臨床的、実践的教育研究を推進し、この領域における高度な知識・技能を有する教員及び心理専門職の養成に資することを目的として設置された教育研究施設です。

同センターには、発達障害臨床研究分野、学校心理臨床研究分野、トラウマ回復支援研究分野の3分野が置かれています。

神戸キャンパスには、同センターの分室である臨床心理相談室があります。

教育実習総合センター

教育実習総合センターは、教職大学院及び学部教育実習を円滑に進めるための支援を行っています。

教職大学院学生の実習については、実習先となる連携協力校等の情報を収集・整理し、学生の研究テーマとの整合性等をとりながらマッチングを行います。

また、大学院学生（ストレート院生）の修学支援として「教育実践サポート（実践サポート・実習サポート）」及び「教育実践個別サポート」を実施しています。

学部学生の実習については、事前指導や教育委員会等との手続きなどの支援を行います。

同センターは、総合研究棟2階に設置しており、学部実習を円滑に遂行するため山国地区分室を置いています。

情報処理センター

情報処理センターでは、キャンパスネットワークシステム及びコンピュータシステムの運用を中心に、以下の業務を行っています。

1. ネットワークを利用したコミュニケーション支援
2. 情報教育実習室（及び情報教育実習分散システム）を利用した情報教育の支援

3. クラウドサービスシステム（電子メール、オンラインストレージ、office製品、Teams等の提供）による研究・教育の支援
情報教育実習室では、情報通信機器を利用した授業が行われています。また、情報教育実習室2は自学・自習のために、曜日・時間を限って開放しています。

情報処理センターが提供するサービスの詳細については、窓口にお越しいただくかもしくは情報処理センターのウェブページをご覧ください。

ウェブページ：<https://www.hyogo-u.ac.jp/facility/info/>

電子メール：office-ipc@ml.hyogo-u.ac.jp

電話：0795-44-2045（9時～12時・13時～16時30分）

保健管理センター

P68、P70を参照してください。

グローバル教育センター

グローバル教育センターは、本学の国際交流事業を担う中心組織として、学生交流及び学術交流の推進、教育研究面での国際活動の充実を図るとともに、本学の特色と知見を活かした、国際貢献に資することを目的としています。

また、国際社会に開かれた大学として、留学生及び外国人研究者の積極的な受入や学生の海外派遣の支援、促進を図ることで、本学の国際交流活動の推進に取り組んでいます。

社会連携センター

社会連携センターは、本学の教育研究の成果を広く社会に還元するため、教育委員会をはじめ自治体等との連携協力及び交流事業を推進し、本学の特色と知見を活かして、地域の教育、学術、文化の進展並びに、社会貢献に資することを目的としています。

また、本センターでは、学校等への講師派遣や公開講座等の地域貢献事業、本学と自治体等との連携協定に基づく連携事業などの事業を推進するとともに、地域や社会の総合窓口としての役割を果たしています。

附属学校園

大学には附属学校園として、附属幼稚園（6クラス）、附属小学校（18クラス）、附属中学校（9クラス）が山国地区に設置されています。

「兵庫教育大学附属学校園のミッションとビジョン」に加え、附属幼稚園では「心身ともにたくましく育てる」、附属小学校では「人間として生きぬく力を育てる」、附属中学校では「自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動できる力を育てる」の教育目標を掲げ、園児・児童・生徒の教育を行っています。

また、附属学校園は、学部生の教育実習、大学院生の実地研究の指導を行っています。さらに、大学の先生方との共同研究を行い、毎年各校園で研究発表大会を開催しています。その他、スクールサポーターや部活動指導員として、授業の空き時間に附属学校園で働ける機会もありますので、積極的に附属学校園で行われる行事等に参加してください。

兵庫教育大学附属学校園のミッションとビジョン

1. ミッション

●大学と一体となった先導的な教育実践研究の推進

「教師教育のトップランナー」をビジョンとして掲げる大学と一体となり、先端的な教育手法を取り入れ、理論と実践の融合に取り組み、先導的な教育実践研究を推進します。

●新しい時代の教員養成に即した教育実習の実施

学校や社会の変化を見据えつつ、将来学校教員となる学生に対して教育実習を提供し、新たな時代を担う教員の資質・能力の向上に努めます。

●地域のモデル校としての役割の遂行

現代的教育課題の解決に挑む教育研究活動を推進し、その成果を地域社会に還元することによって、地域のモデル校としての役割を担います。

2. ビジョン

● 学校像

先端的な教育環境のもとで、幼稚園、小学校、中学校の12年間を通して、園児・児童・生徒、教職員、保護者が一体となって、地域社会と連携しながら、一人一人の子どもの学びと成長が保障される創造性豊かな学校をめざします。

● 子ども像

これからの社会において必要とされる情報活用能力を身に付けるとともに、主体的かつ対話的な教育活動を通して、心身ともにたくましく、未来を切り拓いていける知的創造力と寛容性を兼ね備えた、グローバル社会で活躍できる人間を育成します。

● 教員像

全国の自治体から附属学校園に派遣される教員が、附属学校教員としての自覚をもち、互いに敬意をもって高め合い、学校における働き方改革を踏まえ、先進的で優れた教育実践に取り組み、地元自治体の中心的な教員として活躍できる資質・能力の向上に努めます。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

兵庫教育大学の沿革

- 昭和47年7月3日 教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
- 昭和49年5月20日 文部省内の「新構想の教員養成大学等に関する調査会」が「教員のための新しい大学・大学院の構想について（報告）」を公表
- 昭和50年11月1日 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」を設置（室長谷口澄夫）
- 昭和53年6月17日 本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立
- 10月1日 兵庫教育大学設置（開学）学長に谷口澄夫就任
学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員200人）を設置（昭和57年度から学生受入れ）
- 昭和55年4月1日 大学院学校教育研究科設置（入学定員150人）
学校教育研究センター（平成26年3月31日廃止）、学校教育学部附属小学校、附属幼稚園設置
- 4月10日 附属小学校及び附属幼稚園第1回入学（園）式を挙行
- 4月23日 大学院学校教育研究科（修士課程）第1回入学式を挙行
- 昭和56年4月1日 学校教育学部附属中学校設置（昭和57年度から生徒受入れ）
大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し、入学定員を200人に改定
- 昭和57年3月18日 附属幼稚園第1回修了式を挙行
- 3月23日 大学院学校教育研究科第1回学位記授与式を挙行
- 4月1日 学校教育学部附属実技教育研究指導センター（平成26年3月31日廃止）及び保健管理センター設置
大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し、入学定員を300人に改定
- 4月10日 附属中学校第1回入学式を挙行
- 4月15日 学校教育学部第1回入学式を挙行
- 昭和58年3月22日 附属小学校第1回卒業式を挙行

昭和59年12月1日	学長に谷口澄夫再任	
昭和60年3月14日	附属中学校第1回卒業式を举行	
昭和61年3月25日	学校教育学部第1回卒業式を举行	
12月1日	学長に上寺久雄就任	1
平成2年6月8日	学校教育学部附属障害児教育実践センター設置	
12月1日	学長に上寺久雄再任	2
平成4年12月1日	学長に佐藤修策就任	
平成6年10月12日	情報処理センター設置	
平成8年4月1日	大学院連合学校教育学研究科設置 (学校教育実践学専攻、教科教育実践学専攻 入学定員24人)	3
4月26日	大学院連合学校教育学研究科(博士課程)第1 回入学式を举行	4
12月1日	学長に辻野昭就任	5
平成9年9月1日	就職相談室開設(平成24年3月31日廃止)	
平成11年3月26日	大学院連合学校教育学研究科(博士課程)第1 回学位記授与式を举行	6
4月1日	学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置 (附属障害児教育実践センターを改組)	7
平成12年4月1日	大学院学校教育研究科の4専攻・9コースを3 専攻・12コースに改組 学校教育学部の3専修・5専修コースを、2専 修・9コースに改組し、入学定員を160人に改定 大学院神戸サテライト設置	8
12月1日	学長に中瀬正堯就任	9
平成14年5月8日	地域交流推進センター設置 (平成26年3月31日廃止)	10
平成16年4月1日	国立大学法人兵庫教育大学設立 大学院学校教育研究科学校教育専攻に学校心理 コースを増設 連合大学院大阪サテライト設置	11
12月1日	学長に梶田亘一就任	12
平成18年4月1日	特別支援教育学専攻に心身障害コース及び特別 支援教育コーディネーターコースを開設	
平成19年4月1日	学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設 (学校教育研究科の改組) 大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクー ル・リーダーコース、教育内容・方法開発コー	13

1

ス及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育専攻総合学習系コースを改組
教育実践コラボレーションセンター設置
(平成22年3月31日廃止)

2

12月1日 学長に梶田叡一再任
平成20年4月1日 教職大学院（教育実践高度化専攻 入学定員100人）の開設

3

平成21年4月1日 大学院連合学校教育学研究科に先端課題実践開発専攻の新設

4

10月1日 教材文化資料館の開館
平成22年4月1日 学長に加治佐哲也就任
教職大学院研究・連携推進センター設置
(平成25年3月31日廃止)

5

平成23年4月1日 大学院学校教育研究科修士課程の3専攻11コースを3専攻9コースに改組

6

平成24年4月1日 教職キャリア開発センター設置

7

平成25年4月1日 学長に加治佐哲也再任
教育実習総合センター設置
国際交流センター設置（平成29年7月11日廃止）
神戸サテライトを神戸ハーバーランドキャンパスに名称変更

8

平成26年4月1日 社会連携センター設置
(地域交流推進センターを改組)
学校教育研究センターの建物名称を「やまくにプラザ」に変更

9

平成26年10月21日 やまくにプラザに子育て支援ルーム「GENKi」を開所

10

平成27年4月1日 神戸ハーバーランドキャンパスにイノベーションプラボ（神戸ラボ）を設置

11

(令和2年3月31日廃止)

12

平成28年4月1日 学長に福田光完就任
大学院学校教育研究科修士課程の3専攻9コースを3専攻11コースに改組

13

大学院学校教育研究科専門職学位課程に教育政策リーダーコース及びグローバル化推進教育リーダーコースを増設
大学院連合学校教育学研究科の入学定員を32人に改定

平成29年7月12日	グローバル教育センター設置 (国際交流センターを改組)	
平成30年4月1日	学部教育学部の課程名称を「学校教育教員養成課程」に変更	1
平成30年12月12日	教員養成・研修高度化センター設置	
平成31年4月1日	学長に加治佐哲也就任 大学院学校教育研究科修士課程の3専攻11コースを2専攻8コースに改組 大学院学校教育研究科専門職学位課程の1専攻6コースを1専攻8コースに改組 大学院連合学校教育学研究科に岐阜大学及び滋賀大学が新たに構成大学として参加し、入学定員を36人に改定 学校教育学部の特修・専修のコースを廃止	2
令和2年4月1日	教員養成・研修高度化センターを再編し、次の4部門を設置 ①先端教育研究開発コア ②教職キャリア開発センター ③教育実習総合センター ④修了生・卒業生連携センター（道府県連携推進本部を改称）	3
令和3年4月1日	大学院学校教育研究科専門職学位課程に学校教育コースを増設	4
令和4年4月1日	学長に加治佐哲也再任 先端教職課程カリキュラム開発センター設置 大学院学校教育研究科専門職学位課程に教育方法・生徒指導マネジメントコースを設置（学校臨床科学コースを改組）	5
令和5年4月1日	教員養成・研修高度化センターに道德教育研究開発センターを設置 神戸ハーバーランドキャンパスを神戸キャンパスに名称変更	6
令和6年4月1日	大学院学校教育研究科専門職学位課程に授業実践課題探究コースを設置（学校教育コースを改組）	7
令和7年4月1日	学長に森山潤就任 神戸キャンパスが長田区に移転	8

1

2

3

4

5

6

7

8

9

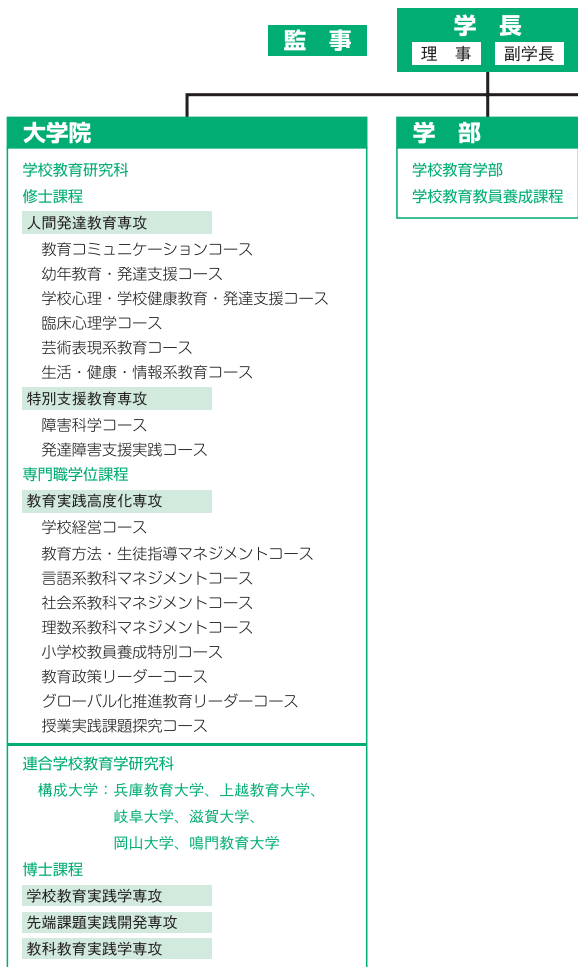
10

11

12

13

大学の組織・機構



附属施設

附属図書館

先端教職課程カリキュラム開発センター

教員養成・研修高度化センター

└ 教員養成・研修デザインコア

└ 教育実習総合センター

└ 教職キャリア開発センター

└ 社会連携センター

└ 修了生・卒業生連携センター

└ 道德教育研究開発センター

発達心理臨床研究センター

情報処理センター

保健管理センター

グローバル教育センター

附属学校園

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

事務局

大学改革・広報室

教員養成・研修企画室

総務部

総務企画課

財務課

環境マネジメント課

教育研究支援部

学務課

研究推進課

学生支援課

入試課

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

学内諸規則

なお、学内諸規則については、本学ウェブページに掲載しておりますので、必要に応じて活用してください。

以下のQRコードからアクセスできます。



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

1

2

3

4

5

6

7

8

9

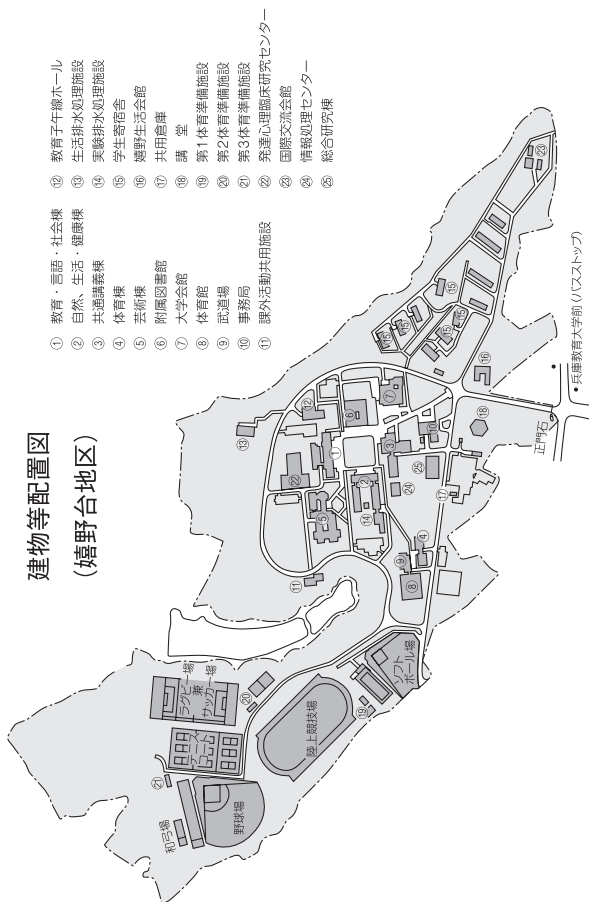
10

11

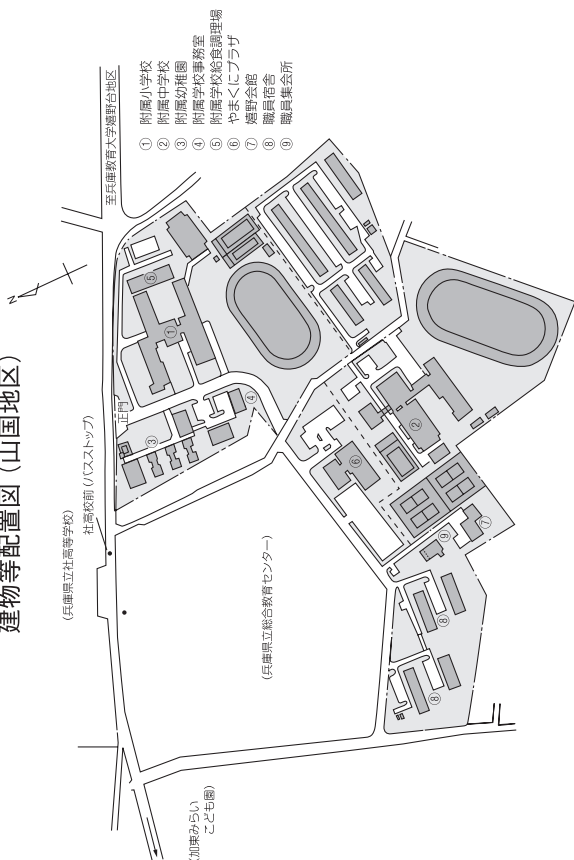
12

13

建物等配置図 (嬉野台地区)



建物等配置図 (山国地区)



1

2

3

4

5

6

7

8

9

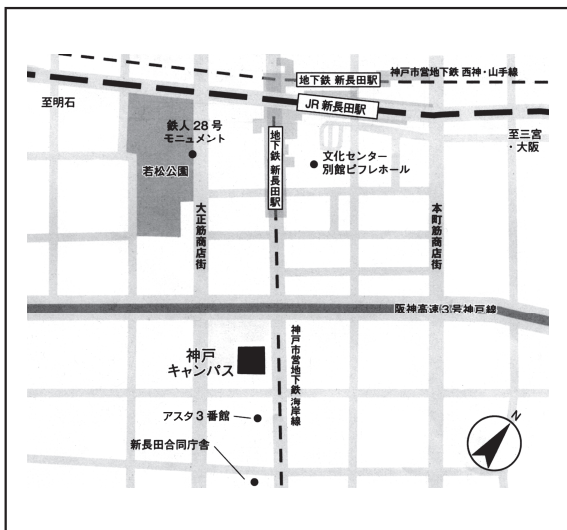
10

11

12

13

神戸キャンパス位置図



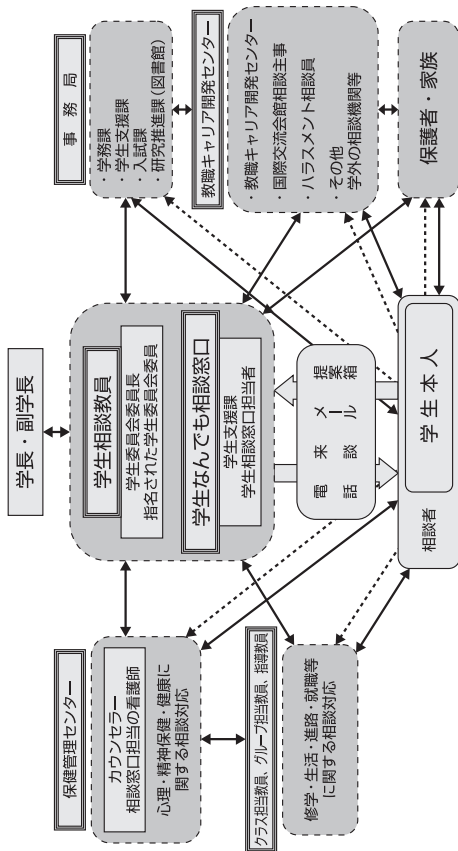
神戸キャンパス

(〒653-0036 神戸市長田区腕塚町5丁目2番1号 新長田キャンパスプラザ6～8F)
 TEL 078-642-2500 (事務室)
 FAX 078-642-2503 (事務室)
 TEL 078-642-2504 (臨床心理相談室)

交通

- 電車で**
- ※ JR大阪駅 → JR新長田駅 約34分
 - ※ JR姫路駅 → JR新長田駅 約51分
 - ※ 新長田駅 → 徒歩約7分
 - ※ 大阪方面から……JR神戸線で新長田下車（新快速は神戸で普通に乗換え）
 阪急/阪神 神戸三宮でJR普通に乗換え、新長田で下車
 - ※ 姫路方面から……JR神戸線で新長田下車（新快速は明石で普通に乗換え）
 山陽 板宿で神戸市営地下鉄に乗換え、新長田で下車

学生の修学・生活指導における連絡経路



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

2025

1

1 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4
 5 6 7 8 9 10 11
 12 13 14 15 16 17 18
 19 20 21 22 23 24 25
 26 27 28 29 30 31

2

2 日 月 火 水 木 金 土
 1
 2 3 4 5 6 7 8
 9 10 11 12 13 14 15
 16 17 18 19 20 21 22
 23 24 25 26 27 28

3

3 日 月 火 水 木 金 土
 1
 2 3 4 5 6 7 8
 9 10 11 12 13 14 15
 16 17 18 19 20 21 22
 23 24 25 26 27 28 29
 30 31

4

4 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30

5

5 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 23 24
 25 26 27 28 29 30 31

6

6 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6 7
 8 9 10 11 12 13 14
 15 16 17 18 19 20 21
 22 23 24 25 26 27 28
 29 30

7

7 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30 31

8

8 日 月 火 水 木 金 土
 1 2
 3 4 5 6 7 8 9
 10 11 12 13 14 15 16
 17 18 19 20 21 22 23
 24 25 26 27 28 29 30
 31

9

9 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28 29 30

10

10 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4
 5 6 7 8 9 10 11
 12 13 14 15 16 17 18
 19 20 21 22 23 24 25
 26 27 28 29 30 31

11

11 日 月 火 水 木 金 土
 1
 2 3 4 5 6 7 8
 9 10 11 12 13 14 15
 16 17 18 19 20 21 22
 23 24 25 26 27 28 29
 30

12

12 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28 29 30 31

13

2026

- 1** 日月火水木金土

1 2 3

4 5 6 7 8 9 10

11 12 13 14 15 16 17

18 19 20 21 22 23 24

25 26 27 28 29 30 31

2 日月火水木金土

1 2 3 4 5 6 7

8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

3 日月火水木金土

1 2 3 4 5 6 7

8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

29 30 31
- 4** 日月火水木金土

1 2 3 4

5 6 7 8 9 10 11

12 13 14 15 16 17 18

19 20 21 22 23 24 25

26 27 28 29 30

5 日月火水木金土

1 2

3 4 5 6 7 8 9

10 11 12 13 14 15 16

17 18 19 20 21 22 23

24 25 26 27 28 29 30

31

6 日月火水木金土

1 2 3 4 5 6

7 8 9 10 11 12 13

14 15 16 17 18 19 20

21 22 23 24 25 26 27

28 29 30
- 7** 日月火水木金土

1 2 3 4

5 6 7 8 9 10 11

12 13 14 15 16 17 18

19 20 21 22 23 24 25

26 27 28 29 30 31

8 日月火水木金土

1

2 3 4 5 6 7 8

9 10 11 12 13 14 15

16 17 18 19 20 21 22

23 24 25 26 27 28 29

30 31

9 日月火水木金土

1 2 3 4 5

6 7 8 9 10 11 12

13 14 15 16 17 18 19

20 21 22 23 24 25 26

27 28 29 30
- 10** 日月火水木金土

1 2 3

4 5 6 7 8 9 10

11 12 13 14 15 16 17

18 19 20 21 22 23 24

25 26 27 28 29 30 31

11 日月火水木金土

1 2 3 4 5 6 7

8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

29 30

12 日月火水木金土

1 2 3 4 5

6 7 8 9 10 11 12

13 14 15 16 17 18 19

20 21 22 23 24 25 26

27 28 29 30 31

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

2027

1

1 日 月 火 水 木 金 土
 1 2
 3 4 5 6 7 8 9
 10 11 12 13 14 15 16
 17 18 19 20 21 22 23
 24 25 26 27 28 29 30
 31

2

2 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28

3

3 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28 29 30 31

4

4 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 23 24
 25 26 27 28 29 30

5

5 日 月 火 水 木 金 土
 1
 2 3 4 5 6 7 8
 9 10 11 12 13 14 15
 16 17 18 19 20 21 22
 23 24 25 26 27 28 29
 30 31

6

6 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30

7

7 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 23 24
 25 26 27 28 29 30 31

8

8 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6 7
 8 9 10 11 12 13 14
 15 16 17 18 19 20 21
 22 23 24 25 26 27 28
 29 30 31

9

9 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4
 5 6 7 8 9 10 11
 12 13 14 15 16 17 18
 19 20 21 22 23 24 25
 26 27 28 29 30

10

10 日 月 火 水 木 金 土
 1 2
 3 4 5 6 7 8 9
 10 11 12 13 14 15 16
 17 18 19 20 21 22 23
 24 25 26 27 28 29 30
 31

11

11 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28 29 30

12

12 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4
 5 6 7 8 9 10 11
 12 13 14 15 16 17 18
 19 20 21 22 23 24 25
 26 27 28 29 30 31

13

2028

1 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	3 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
4 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	5 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
7 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	8 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	9 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
10 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	12 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

2029

1

1 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5 6

7 8 9 10 11 12 13

14 15 16 17 18 19 20

21 22 23 24 25 26 27

28 29 30 31

2 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3

4 5 6 7 8 9 10

11 12 13 14 15 16 17

18 19 20 21 22 23 24

25 26 27 28

3 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3

4 5 6 7 8 9 10

11 12 13 14 15 16 17

18 19 20 21 22 23 24

25 26 27 28 29 30 31

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

4 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5 6 7

8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

29 30

5 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5

6 7 8 9 10 11 12

13 14 15 16 17 18 19

20 21 22 23 24 25 26

27 28 29 30 31

6 日 月 火 水 木 金 土

1 2

3 4 5 6 7 8 9

10 11 12 13 14 15 16

17 18 19 20 21 22 23

24 25 26 27 28 29 30

7 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5 6 7

8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

29 30 31

8 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4

5 6 7 8 9 10 11

12 13 14 15 16 17 18

19 20 21 22 23 24 25

26 27 28 29 30 31

9 日 月 火 水 木 金 土

1

2 3 4 5 6 7 8

9 10 11 12 13 14 15

16 17 18 19 20 21 22

23 24 25 26 27 28 29

30

10 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5 6

7 8 9 10 11 12 13

14 15 16 17 18 19 20

21 22 23 24 25 26 27

28 29 30 31

11 日 月 火 水 木 金 土

1 2 3

4 5 6 7 8 9 10

11 12 13 14 15 16 17

18 19 20 21 22 23 24

25 26 27 28 29 30

12 日 月 火 水 木 金 土

1

2 3 4 5 6 7 8

9 10 11 12 13 14 15

16 17 18 19 20 21 22

23 24 25 26 27 28 29

30 31

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

所在地及び電話番号

名 称	所 在 地	電 話 番 号
大 学 本 部 ・ 事 務 局 大学院学校教育研究科 学 校 教 育 学 部 大学院連合学校教育学研究科	〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1	(0795) 44-2010
附 属 図 書 館		(0795) 44-2060
教員養成・研修高度化センター		
発達心理臨床研究センター		(0795) 44-2285
教育実習総合センター		(0795) 44-2324
教職キャリア開発センター		(0795) 44-2355
情 報 処 理 セ ン タ ー		(0795) 44-2045
保 健 管 理 セ ン タ ー		(0795) 44-2288
グローバル教育センター		(0795) 44-2043
社 会 連 携 セ ン タ ー		(0795) 44-2053
大学会館（食堂・売店）		(0795) 44-2050
学 生 寄 宿 舎 国 際 交 流 会 館	〒673-1415 兵庫県加東市下久米942-1	
や ま く に プ ラ ザ	〒673-1421 兵庫県加東市山国2007-109	
附 属 幼 稚 園	〒673-1421 兵庫県加東市山国2013-4	(0795) 40-2227
附 属 小 学 校	〒673-1421 兵庫県加東市山国2013-4	(0795) 40-2216
附 属 中 学 校	〒673-1421 兵庫県加東市山国2007-109	(0795) 40-2222
神 戸 キ ャ ン パ ス	〒653-0036 神戸市長田区腕塚町5-2-1 新長田キャンパスプラザ6～8F	(078) 642-2500

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13